

6月9日（月曜日）

第2日目

---

令和7年6月9日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

令和7年6月9日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 村 儀 光 議員

(1) 3月3日の記者会見について

- ・ 潔白を証明するため、再度記者会見を開くべき

(2) 選挙公約の進捗について

- ① 大館には時間がないと言っていたが、公約に対する動きが見えないという市民の声が多い。市長の考えは
- ② 若者を増やし担い手不足を解消するため、どんな政策で人口減少を食い止めるのか
- ③ 具体的な政策と数値目標を教示してほしい

(3) スタートアップ事業について

- ・ いつ、どのように行政サービスとして展開する方針か

2. 吉 原 正 議員

(1) 令和のコメ騒動と言われる米の高騰に対する市の米政策と農家支援策について

- ① 現在の店頭小売価格は生産者価格の2倍と異常である。農家がもうかっているわけではなく、逆にコメ離れが心配される。米産地の市長としてどう考えているか
- ② 行政報告では大館の主食用米作付面積が生産の目安の面積よりも528ヘクタール少なく、今後作付拡大を働きかけるとのことであったが、早急な対応が必要ではないか
- ③ 当初予算で小規模農家への支援策が予算化されたが、現在の取組状況は。小規模農家が営農を継続するため、高額農機具の共同利用によるコスト削減等の対策を検討すべきではないか

(2) 比内地域バス路線の再編について

- ① 再編地域となる大葛、西館、東館の各地区座談会での主な意見、要望と参加者の反応について
- ② 座談会出席者から土日祝日運行について要望されたと聞いたが、その対応について市長の考えを伺う
- ③ 10月から1年間実証運行を行う計画だが、従来とは違うルートの路線もある。実際の運行で改善点が見つかった場合の変更はあるか

(3) 大葛のベニヤマ自然パークの利用拡大に向けた取組について

- ① 市内・県外等、今までの利用状況についての分析をしているか
- ② ホームページを充実させ、予約状況の把握とネットでの予約ができるようにするとともに、大館の特色ある食材メニューを選べる仕組みをつくり、食の体験で魅力アップを図ってはどうか
- ③ 利用者の利便性を高めるため、コテージから最短で大葛温泉に行けるように、金山川への簡素で特色のある橋を設置してはどうか。市長の考えを伺う

3. 佐藤和幸議員

(1) 老朽化が進む公共施設の今後の管理や在り方について

- ・ 大館市公共施設等総合管理計画に対するこれまでの取組の評価と第3期計画に向けた市の方向性は

(2) 休館しているベニヤマ荘の管理と運用について

- ① 老朽化と腐食が著しいプールによって、住民や通行人からの不安の声が増えている。早急な解体が必要ではないか
- ② 本市と森吉山・太平湖の玄関口として、ビジターが立ち寄れる拠点としての利活用を考えてはどうか

(3) 比内地域における公共交通の再編について

- ・ 大葛、西館、東館での住民説明会において、土日祝日の運行を求める声が多くあった。10月から始まる実証運行に向けて再検討できないか

(4) 過疎地域におけるこれからの移動手手段の在り方について

- ① 今後さらに人口減少が進んだとしても、交通空白地帯をつくらない仕組みを今から整えるべき
- ② 予約型乗り合いタクシーや住民主体で運行するコミュニティバスなど、新たな移動手手段の可能性は

4. 菅原喜博議員

(1) Jークレジット制度を活用した市有林の管理について

- ・ 市有林の適切な整備により創出される二酸化炭素吸収量を、国が運営するJーク

レジット制度において売却し、その売却益を市有林のさらなる管理に活用すべき

(2) 人口減少対策について

- ・ 秋田県が人口減少対策として打ち出した県出身の子育て世帯に絞ったAターン推進政策と歩調を合わせ、本市でも子育て世帯に絞ったAターン政策を強力に推進すべき

5. 小 畑 新 一 議員

(1) 大館市の少子化対策への取組について

- ① 少子化の現状と課題について市長の認識は
- ② 様々な部署が多く支援策を行っている。その取組における課題と連携をどのように考えているか
- ③ 効果的に推進するには責任部署を明確にする必要があると考えるが、その認識は
- ④ 責任部署を設ける場合、どのような組織にどのような権限を持たせる計画か
- ⑤ 今後、具体的な対策をどのように進めるのか。その展望とスケジュールは

(2) 人口減少社会に対応する政策について

- ① 人口減少を前提とした「市民一人ひとりの豊かさ」を追求するまちづくりへの転換を進める考えを問う
- ② 人口減少社会では買物難民問題の深刻さが増す。その対応をどのように考えているか
- ③ 人口減少社会におけるコンパクトシティの推進には市民や事業者の意見の集約が重要だが、どのように進めるのか
- ④ 市民が将来に希望を持てるようなまちづくりを進めるためには市民との議論を活性化させる必要があると思うが、市長の考えは

(3) 事業別フルコスト情報の開示に関する大館市の今後の取組について

- ① 大館市では、人件費や減価償却費等を含めたフルコスト情報は開示されていない。その問題点に関する認識を問う
- ② フルコスト情報の開示に関する必要性についての認識を問う
- ③ 人口減少が進む中ではDXの導入促進が必要となる。住民ニーズの変化を捉え、費用対効果の低い事業やサービスを見直し、住民サービスの向上を図るために何が必要か問う

(4) 学校体育館への冷房設備導入について

- ① 近年、気温上昇に伴い熱中症リスクが増大している。冷房設備導入にかかる費用対効果や生徒の健康、災害時の安全性向上という観点からの分析をどのように行っているか
- ② 災害時の避難所としての体育館の現状と夏季の避難生活における課題の認識は

- ③ 市民の声に耳を傾け、国の補助金制度等を活用し冷房設備の整備を進めるべきと考えるが、大館市の今後の取組方針について問う

6. 伊藤 励 議員

(1) 行政のデジタル化について

- ① 出勤簿や給与明細をオンライン化し、事務の効率化を図ってはどうか  
② 配布物のLINEでの閲覧や公民館利用のオンライン申請、予約確認など、デジタルの選択肢を設けることで、若者もより利用しやすくなると考えるが、市長の考えは

(2) 山田敬藏記念ロードレース大会における地域応援体制の強化について

- ・ 一般出場者やふるさと納税で出走権を得たランナーを地域で応援する体制を、町内会と連携して進めていくべきと思うが、市長の考えは

7. 今泉 まき子 議員

(1) 公共交通体系の再編について

- ① 大館版mobiプロジェクトについて、高齢の方でも利用しやすいよう対策を  
② 郊外からの交通アクセスの充実について

(2) 市職員の兼業について

- ① 兼業を導入する一番の目的は何か  
② 職員の負担とはならないのか

(3) 小・中学校の全ての児童・生徒の入学に必要な制服や運動着等の購入費助成について

- ・ 物価高騰対策や子育て支援策として運動着やかばん、制服などの購入費を助成してはどうか

---

出席議員（25名）

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博	3番	田中 耕太郎
4番	花岡 有一	5番	藤原 明	7番	秋元 貞一
8番	佐々木 公司	9番	武田 晋	10番	今泉 まき子
11番	伊藤 深雪	12番	小畑 新一	13番	佐藤 和幸
14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康	16番	柳館 晃
17番	田村 秀雄	18番	田村 儀光	19番	石垣 博隆
20番	伊藤 励	21番	工藤 賢一	22番	花田 強
23番	岩本 裕司	24番	相馬 エミ子	25番	吉原 正
26番	佐藤 芳忠				

---

欠席議員（1名）

6番 伊藤 毅

---

説明のため出席した者

市	長	石田 健 佑	副	市	長	北林 武 彦													
理	事	日景 浩 樹	総	務	部	長	伊藤 良 晋												
総	務	課	長	佐々木 みゆき	財	政	課	長	石戸谷 議 親										
市	民	部	長	阿部 精 範	福	祉	部	長	川田 博 之										
産	業	部	長	大森 泰 彦	観	光	交	流	ス	ポ	ー	ツ	部	長	小八木 歩				
建	設	部	長	本多 利 明	会	計	管	理	者	佐藤 税									
病	院	事	業	管	理	者	吉原 秀 一	市	立	総	合	病	院	事	務	局	長	田畑 素 保	
消	防	長	虻川 茂 樹	教	育	長	長岐 公 二												
教	育	次	長	若松 健 寿	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	佐々木 信 成			
農	業	委	員	会	事	務	局	長	渡辺 孝 義	監	査	委	員	会	事	務	局	長	松山 真樹子

---

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳井 浩 吉	次	長	金 一 智
係	長	萬田 文 英	主	査	大 高 尚 吾		
主	査	古川 涼	主	任	阿部 孔 達		

---

---

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は日程第2号をもって進めます。

---

---

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は14人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は再質問を入れて1人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴一つ、5分前に予鈴二つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますのでお願いいたします。

さらに、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

---

---

○議長（藤原 明） 最初に、田村儀光議員の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光議員 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光） おはようございます。真政会の田村儀光です。市長、昨日は日曜日にもかかわらず田代のたけのこまつりに来てくださりましてありがとうございました。ゆっくりタケノコを堪能してもらいたかったですけれども、あまり長い時間はいなかったようでした。タケノコは食べましたか。ありがとうございます。それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きい項目で3点通告しておりますが、1点目は**3月3日の記者会見**についてであります。これについては9月に石田市長誕生以来、経歴・学歴詐称の件で9月、12月、3月と一般質問しており、今回で4回目です。3月の一般質問で、あとはやめるからはっきりと証明して市民を安心させてくれということを行いました。それで3月に記者会見をすると言うから、そうすればこれでこの問題はなくなるので大館のために一緒に邁進できると思っていたのですけれども、記者会見の次の日の新聞を見た方から、全然はっきりしないというような電話がいろいろと来て、私も新聞を見てびっくりしたのです。9月にはおまえはリーフレットでいろいろとうそをついているけれども、政治家はうそは駄目だということを申し上げました。学歴詐称だけ

は刑事罰になり失職することになるから、これだけははっきり潔白を証明しろということを9月、12月、3月と質問してきたわけです。事前打ち合わせではちゃんと大学から来たメールを見せて潔白を証明すると言うからそのつもりでいたら、次の日の新聞には全然そのメールを見せない。私にも見せなかったのですけれども、武田晋前議長には見せたというので、それであれば大丈夫だろうということで記者会見を開いてもらったわけですが、その結果、そのときはメールなるものを見せなかった。新聞記事では、慶応義塾大学では過去のそういう証明書は出していないということでありましたけれども、いろいろと現状を説明してその上で大学が出したというから見せてもいいだろうと。弁護士に見せるなとしゃべられたと言われたけれども、おかしいだろうと。大学で普段出さないものを、今市長として一般質問でこのように騒がれているから何とかお願いしますと懇願して出してもらったメールだと本人が言うから、それは別に私立大学だろうが何だろうが見せても何も迷惑がかかることではないということを伝え、再度記者会見をしてくださいと言ったのですけれども、やらないということでまた3か月たってしまいました。やらなければ6月にまた同じ質問をしなければいけないから、必ず潔白を証明しろとさんざん言ってきたのです。ということでまた同じ質問で、自らの潔白を証明して、ちゃんと大学を受験して合格したということを明らかにして市民を納得させるべきだということを昨日まで言っているわけです。だから再度記者会見をして、記者に堂々とその電子メールなるものを見せて潔白を証明するべきだという、何も難しい質問ではない、それだけの話なので、それに対しての市長の答弁を聞きたいと思います。

2点目に、**選挙公約の進捗について**。小項目の1点目、大館には時間がないと言っていたが、公約に対する動きが見えないという市民の声が非常に多いのです。これについて市長はどう考えているのか、実際に何をやっているのかを答えてもらいたい。それから小項目の2点目、若者を増やし担い手不足を解消するため、どんな政策で人口減少を食い止めるのか、具体的な案があったら教えてもらいたい。あなたが当選してもう9か月です。市民からの何をやっているのだという声が多いいのです。私もそれを聞かれるのが一番つらいのです。福原前市長がやったおおだて未来づくりプランに基づいて、市長は何もやらなくても行政は粛々と進んでいるわけです。石田市政は市長が公約や所信表明で言った子や孫と共に栄える大館市のために、五つのスローガンを掲げて始まりました。同僚の議員に届いているかいはいかは分かりませんが、私の下にはその中身が全然見えないという声が多いい来ております。石田カラーはどこにあるのだ、しゃべると悪いけれども福原前市長の政策そのままではないかという声を多くの市民から頂いております。だから、これからでもいいですから、反論があれば石田市政として今までこういうことをやったということをこの場で申し上げてもいいし、具体的な政策と数値目標を教示してもらいたいという質問です。

それから3点目、**スタートアップ事業について**。これは3月にも質問しておりますが、3月の新聞報道で3月25日にスタートアップピッチをやると。今回の行政報告でも18ある項目のう

ちの9番目にスタートアップピッチについてがありました。今日は傍聴人がいっぱいいるからこれを読みます。3月25日、御成座を会場にスタートアップピッチを開催しました。このイベントは多くの自治体が直面する社会課題の解決に向け、県内外のスタートアップ企業から革新的なアイデアや技術に基づいた様々な取組や実証事業の提案をしていただくもので、当日は傍聴者を含め約100人に御参加いただきました。今回のイベントでは、感情を可視化するデバイスを活用した婚活支援、鉄道沿線の空き家リノベーションによる一体的な観光地化、オンラインリハビリを通じた予防医療・予防介護を提案いただいた3者を公民連携のパートナー候補として選定し、今後実証事業の手法や持続性などを検証した上で、行政サービスへの展開に向けた検討を進めてまいります。また、今回選定に至らなかった事業者との連携や市内企業とスタートアップ企業との協力などの可能性を模索するなど、地域の活性化やスタートアップ企業の拠点誘致、雇用の創出にもつなげたいと考えております。これが6月定例会初日の市長の行政報告の内容です。今日来ている人も、これを聞いて何だろうと思っていると思いますが、大臣表彰も受けている株式会社TOMUSHIの社長であった石田市長は、スタートアップに関しては日本の先駆者です。その先駆者がやることだから、これは最初の石田カラーの仕事だと思って大変注目しておりました。だから3月に新聞に載ったときには、あなたの得意分野だからどんどんやって大館を活性化すべきだということをやったのですけれども、実際にやってから3か月、横文字は分からないけれどもこの行政報告を聞いただけでは、一つ目は婚活支援、二つ目は空き家を活用した一体的な観光地化、三つ目は予防医療・予防介護、これらを提案した3者を10者の中から選択したと。選択したところまではいいけれども、これからどのように展開していくのか。これから検討する、これからスタートアップ企業の拠点誘致、雇用の創出につなげたいと考えておりますと、具体的なものが何も無いのです。ただ、今年度の予算を見ると未来技術実証支援事業費補助金という項目に100万円だけあるのです。この100万円でこのスタートアップ事業を進めていくのか、これから特別な予算を持って進めていくのか、いずれ具体性が何も見えてこないのです。この事業は石田市長にしかできないと思って期待していたのですけれども、そういう面で私自身期待と不安が入り交じっているし、傍聴に来ている人も市民の方も、今読んだ文章を聞いても何をやるのか全然分からないと思います。だから、石田市長の口からその辺のこれからの方向性を答えてもらいたいと思っております。

まだ15分しかたっていないのですけれども、一応これで3項目についての質問を終わります。市長の明快な答弁をよろしくお願ひします。私は市長として9か月、実際にこういうことをやってきたし、こうだということをおの場であなたの口からはっきりと述べてもらい、不安に思っている市民を安心させ引っ張っていつてもらいたいと思っています。新しい住みよい町大館を一日も早く実現するように、大館に住んでよかったと思える市民がいっぱい出てくるように、何とかそういう前向きな答弁をもらいたいと思っています。何とかよろしくお願ひします。これでここからの質問を終わります。(拍手)

〔18番 田村儀光議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。まず昨日のたけのこまつりですけれども、私もタケノコ汁をしっかりと味わわせていただいて、タケノコもたくさん買って帰りました。非常にすばらしいお祭りだったと感じているところでございます。

大項目の1点目についてであります。3月に記者会見の場を設け、記者からの質問には全てお答えしたところであり、メールの原本はお見せしませんでした。その内容については御理解いただいたものと考えております。大学側からのメールには個人情報が含まれていることから、再度記者会見を開いて原本をお示しするということは考えておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。もしこれが本当に学歴・経歴詐称であれば、議員御指摘のとおり刑事罰がございまして、ですので、私もできる限り素直に事実確認をした上で、公務に支障のないできる限りの範囲で発表させていただきました。その後も記者から原本の提出は求められてはならず、私には特段何かしらのアクションというものは来ていないということで、これについてはもうこれ以上は出しようがない部分であると思います。引き続き、何かしら必要があれば開示等も検討はできるのかもしれませんが、現段階ではもう一度記者会見を開いて原本を一般に広くお見せするという事は考えておりません。

大項目の2点目についてであります。小項目1点目から3点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。私自身の公約に基づき、所信表明で掲げた五つの柱の取組の現状についてであります。おおだて未来づくりプランは福原前市長がつくられた市の総合計画の最上位計画に当たる計画ですけれども、市長が私に変わったからといって一気に全てをがらりと変えるわけではなくて、必要があればそこはアップデートしていくという取組の中で五つの柱を掲げさせていただいております。まず一つ目の定住人口の確保、若者の流出対策につきましては、そもそも市の大きな方針として定住人口や流出対策というところはこれまで大きくは打ち出していなかった部分になりますけれども、徐々に数字を分析しながら、ふるさと回帰戦略としてSNSを活用したプロモーションやお試し移住体験の推進について、二つ目の人手不足対策については、新たな起業を目的として開催したスタートアップピッチと今後の展開について、三つ目の少子化対策としては、将来的な保育料等への支援の在り方と経済的支援以外の子育て支援サービスの導入、拡充や教育の質の確保についてしっかり検討を進めております。話せば少し長くなってしまふかもしれませんが、少子化対策についての私の根本的な考えなのですが、ベースは大きく二つあると考えております。一つは子供を産みたくても産めない方への支援。これはもともと不妊治療等を含めやっていた部分ではありますが、経済的理由や不妊などの様々な理由があり、まずはそれを解消していくために市民との対話や分析を今まさに進めているところでございます。御結婚されている方に関してはそういった産みたくても産めないという方の課題を解決していく。もう一つは、なぜ少子化に

なったのかというところを少し分析すると、20代の婚姻数が大幅に減少したということが国全体のデータとして出ております。ここに関しては、20代でも私の周りでも、結婚したくてもなかなか踏み切れないという方がいらっしゃったりとか、意外と結婚に後ろ向きではなく、いつかは結婚したいという方がたくさんいるのです。そういった方が20代のうちに結婚に踏み切れるような環境をつくっていくことが非常に重要であると分析しております。そのような中で、ではどのような支援が必要なのかという話になると、自然な交流や出会いの創出であったりとか経済的な支援は当然のことなのですが、経済的な部分に関しても心理的に不安だということが結婚の妨げにつながってしまっているのではないかと思います。そういった心理的な不安も補う支援が必要でありまして、この部分については明確な答えはまだ見つかっていないのではないかと思います。そのため、様々な施策をテスト的に繰り返す必要があるのではないかと感じております。現状のおおだて未来づくりプランでは、令和5年は175件だった婚姻数を令和9年には159件にという目標を掲げているところでありましてけれども、こういった目標についても市全体の将来を見据えて変更が必要であれば検討していくということで進めてまいりたいと考えております。四つ目の高齢化対策として地域包括ケアシステムの推進について、五つ目の新しい財源の確保として公共施設の適正配置やふるさと納税の推進などについて、春の政策協議でも方向性を確認し、一つ一つに現在取り組んでいるところでございます。人口減少問題は基礎自治体にとどまらない国全体の喫緊の課題であり、第一義的には国が責任を持って取り組むべき課題ではありますが、市としましては、令和6年4月に策定したおおだて未来づくりプランに基づき、様々な施策に取り組んできたところでございます。また、5月31日に子育てをテーマに開催した市民との意見交換会でも話題になりましたが、子供の医療費などの無償化、経済的支援によって人口増となる成功事例には主にベッドタウンと呼ばれる自治体が多いということが分析で既に分かっております。人口を増やした自治体の成功事例というのはほとんどがベッドタウンということですが、大館はベッドタウンなのかということそうではない。ベッドタウンではない大館においては子育てと仕事をセットで考えていく必要があると強く感じております。今後はマーケティングによりターゲットを絞った二地域居住など、移住、定住を希望する方の受入体制の整備やスタートアップを含めた起業、新業種の企業進出、ここについては起業や新業種の企業進出を行うことによって若い世代の選択肢を増やしていきたいと考えております。例えば、ITの仕事はしたいけれども大館でその仕事がなかなか見つからなくて、仕方なく秋田市や関東に出ていくというように、選択肢がなくて出ていくところを、できればやはり地元にも選択肢を用意してあげたいと思いますので、こういった取組をとおして若者の選択肢を増やしていく。そしてこれまで大館の産業を支えてきた事業者の円滑な承継については、既に商工会議所でもアンケートを取っておりますけれども、事業承継に課題を感じている事業者が非常に多くいるということで、こちらの支援にも尽力してまいります。私が掲げる子や孫世代と共に栄える大館と、所信表明でお示した五つの政策の柱を実現するため、おおだて未来

づくりプランに搭載している施策に着実に取り組むとともに、先ほど述べた二地域居住や国が新たに取り組むふるさと住民登録制度への対応なども含め、議会の皆様に御相談申し上げながら、適宜プランのアップデートを進めてまいります。具体的な数値目標につきましては、短期的な重点取組に基づく各種施策の目標として活動指標・評価指標を掲げておりますが、プランの見直しの中で新たな指標の設定や既存の指標の変更について示していきたいと考えております。

大項目の3点目についてであります。3月のスタートアップピッチにおいて、新規性や実現性などの観点から、公民連携のパートナー候補として、株式会社e-lamp、株式会社さとゆめ、株式会社Rehab for JAPANの3者を選定いたしました。目下、実証事業の実施に向け具体的内容や手法について協議、検討を進めているところでございます。先ほども少し御紹介いただきましたけれども、これがどのような業種なのかという話ですが、例えば株式会社さとゆめさんに関しては、鉄道を使ってその沿線を丸ごとホテルに見立てていきましょうという提案をいただきました。これについては、今までは人口が増えて経済活動が活発だったので上にホテルを建設するという考え方でありましたけれども、これからはもっと広域で日本全体を楽しむのだという考え方を持つということで、電車をエレベーターと見立てて、鉄道の駅がホテルの各階と捉え、そこに部屋がある。その部屋は駅周辺の空き家を改修するなどして部屋にしていく。そうして地域全体で宿泊客を楽しませる仕組みをつくりましょうという提案をいただきました。当然それぞれの企業の進捗状況は別々になっておりまして、鉄路を使いましょうとなると我々とさとゆめだけではなくてJR等も関連してきますので、そういったところもしっかり協議しながら、今具体的にどのような実証ができるのかというところを進めている段階でございます。Rehab for JAPANの提案につきましては、8月以降に実施するところまで既に話が進んでおります。事業の内容はオンラインでリハビリ指導を行うもので、AIを活用した動作分析により効果的に運動を行うことができ、予防医療や介護予防への貢献が期待されます。今回ピッチイベントを開催したことにより、スタートアップとの連携を目指す本市の姿が広く認知されたものと捉えております。今後、県と連携した支援制度といった優位性を生かし、スタートアップからの様々な事業提案を受け、先進性の高いサービスを実証事業という形で市民に提供していきたいと考えております。さらに実証事業の効果を検証し、採算性が高いものについては民間サービスとして展開し、公共性が高いものについては行政サービスとして取り入れることで地域課題の解決につなげてまいります。こういった取組により市内企業とスタートアップとの事業連携やスタートアップの誘致が実現し、さらには起業を目指す市民の機運が醸成され、本市の産業振興や地域の活性化につながるものと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光） 市長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） この場から再質問させていただきます。1点目の学歴詐称については今まで言ってないけれども、あなたの経歴を見れば、あなたが帰ってきた年に田舎へ帰ってきてから大学受験したということになっていますが、時系列が合わないのです。あなたは7月頃帰ってきて、それから大学受験を決意したようなリーフレットの内容ですけれども、慶応義塾大学の受験要項を見たら5月か6月にはもう願書を出していなければいけないということになっているのです。リーフレットでは田舎に帰ってから受験したということになっています。東京にいるときに既に願書の受付から何かみんな手続きしてこなければならぬ大学受験もできないはずだという電話も来ているのです。私は大学に行ったことがないから全然分からないのですけれども、そういう不安も市民の方から来ているのです。私は大学のことを全然分からないからどういう順序になっているか分からないけれども、その時系列からいっても石田市長はうそをついているのではないか。田舎に来て何もやることがないから大学受験してみようと思って一念発起して受験したら合格した。だけれども金がないから断念したというリーフレットであります。時系列を追っていくと全然合わないという声が、一人ではなく何人からも来ている。だからうそつきではないかということになっているのだ。普通のうそつきはいい。おまえが生まれたときにはもうない正札のメリーゴーラウンドで遊んだとか、それはうそだと思えばうそでいいのだ。学歴詐称はさっき言ったようにあなたが失職することになる事案だからはっきり証明しろと言うのだ。

○議長（藤原 明） 田村議員、簡潔にお願いします。

○18番（田村儀光） 簡潔です。何も難しいことは言っていない。あなたがその大学の電子メールを記者に見せるからもう一回記者会見をやりますと——今やるつもりはありませんけれども、そうすれば黙っていれば9月もまた同じ質問をしなければいけなくなるのだ。いつまでもうそ語りを市長にしているのかと何人からも電話が来るのだ。それでは駄目だ。もう1回記者会見をしてはっきり潔白を証明するというのが1点。それから2点目は、最上位計画のおおだて未来づくりプランに沿ってやっているというのは分かる。日本一若い市長のあなたが大館には時間がないと思っているのなら、少子化のためにあなた自身の政策をちゃんと入れてください。あなたの今の答弁を聞いていると職員の答弁だから、最上位計画のおおだて未来づくりプランをただやっているだけ。スタートアップピッチだけはあなたのおはこだからどんどん進めていけばいいと思ったけれども、それすら医療のものがようやく8月からスタートするという段階だろう。県知事になった鈴木健太氏は自分の考えで一生懸命やっているのですごいと思っている。時間のない大館だから、そういうふうにもっとスピーディーに計画して、こういうことをやりたいという自分の思い、あなたのカラーを全面的に職員にしゃべって進めていくように努力してください。と言う前に一番に身の潔白を早くやれと言うのだ。市民から質問事項についてのいろいろな要望が来ているが、あなたが身の潔白を証明しない限りしゃべる気も

しない。あなたが市長になってからの9か月間、俺は議員として一番面白くない時間を過ごしているのだ。市民の皆さんからこういうことをやってほしいという要望がいっぱい来ているけれども、しゃべるだけばかきさい。俺はうそつきにはしゃべらないつもりだから、そういう意味で、もう1回記者会見をやる気はないような話だけれども、やれ。何も難しいことではないから、お願いしますよ。土下座してお願いすればやるのか。いや本当に真面目な話です。俺はスタートアップには不安もいっぱいあるけれども期待しているし、あなたに大館をこういう町に変えていきたいという思いがあるのならどんどん進めていくべきだ。担当課からも聞いたけれども、まだ三つのうちのどれをやるか決まっていない、みんなやるとなれば何十万円、何百万円の予算を持たなければいけないか分からない。市長から指示がなければ予算も持たれないという話だ。あなたがその気になってやれば、市長だからそれを後は議会で審議するだけです。とにかく大館の人をがっかりさせないで期待どおりのことを速やかにやれ。あなたは時間がないと言っているわりにやることも遅い、何もやっていない。まずその前に潔白を証明しろ、それだけだ。もう1回記者会見をやるということをちゃんとしゃべれ。終わります。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村議員の再質問にお答えいたします。まずこの記者会見についてですけれども、これについては既にもう記者会見の場でしっかりと説明させていただいておりますし、質問にも答えさせていただいており、私自身はもう既に身の潔白をお示しさせていただいているという認識であります。その中で、うそつきという発言は私的にはちょっとどうなのかと思うところも当然ありますし、私としてはここもしっかりやらせていただいている。私はうそつきかどうかという話をこの場ですべきではないと思いますけれども、そこについてはもうこれ以上私のほうから発表できることはないと思います。その後の政策等の進め方についてでありますけれども、五つの柱の部分でも今までのおおだて未来づくりプランの中に入っていたものもあれば入っていなかった方向性のものも当然あります。そういったところも徐々にすり合わせながら、今まで交流推進課で少しずつやってきていた移住定住の部分をも少し伸ばしていきましょうということで、移住定住のためのマーケティングであったり、いろいろな策を今盛り込んでいるところです。また、さきのスタートアップ施策についてはパートナーがある話なので、我々の意思だけで全部を進められるというわけではありません。そういった意味では、その一者一者に合わせて我々の役割と民間の役割をしっかりと協議していく。我々の役割というのはお金を出すことだけではなくて、地域との合意形成を図ったりとか、いろいろな役割があるので、ただ予算をつけてこれを配ってやってくださいではなくて、しっかり成功させるために計画を立てて今進めているということです。先ほど議員から、担当課が市長が予算をつけないというような話があったのですが、そういった発言があったのであれば私のほうでもちょっと確認させていただきたいと思いますけれども、そこについてもここは我々

が勝手にどんどん進めるのではなく、歩調をしっかりと合わせながら市民のためにしっかりと進めていきたいと考えております。以上であります。

○18番（田村儀光） 市長、18番。

○議長（藤原 明） 18番。

○18番（田村儀光） 再々質問させていただきます。まず、俺も記者会見やれとはしゃべらない。あなたがこの場で電子メールがこのようにきていると議員にちゃんと見せてみんなが納得すればそれで——疑っている同僚議員がいっぱいいるのだ。（「誰もいない」と呼ぶ者あり）誰もいないか。誰だしゃべったやつは。次の日の新聞報道でも確認したとは書いてある。ただこの中に、慶応大広報によると大学入試の合否結果はオンライン出願システムで一定期間内に確認する仕組みで、過去の合否については本人が問い合わせても回答していないということが載っている。市長のしゃべったことを確認したけれども大学のこれを見れば、新聞記事だけでは納得していないのではないかと思って言っている。それとさっき言ったように時系列もはっきりしてもらいたい。あなたが帰ってきたのは2018年ですか、東京で起業に失敗しておじいちゃんの面倒を見るために帰ってきたと言っている。俺は大学のことは分からないと何回も言いますけれども、その年の5月か6月には出願していなければいけないそうです。人から聞いた話だから分からないけれども、あなたが7月過ぎに大館に帰ってきてから大学受験を決意しても、そのときにはもう出願をみんな終わっていないと受験できないようなのです。時系列がまるで違うから、その辺も聞いてみればどうだという電話が来ています。それから次は、いずれあなたのあれは全然見えない。あなたの行動を見ていると、ただあの総会、この会に行つて挨拶するのが公務のように動いているが、大館には時間がないと立ったあなたがこの9か月間実際に何をやってきたかといえば、何も見えないという声が本当に多くの市民から来ているのだ。9か月もたつので、最初は期待してあなたに投票した人からも、石田市長は何をやっているのだという声が最近になって増えている。その辺はあなたは耳が痛いかもしれないけれども、実際に人口減少のためにはこういうことをやる、こうやってやると、すぐに行動に移すべきなのだ。あなたとは議員のときに同僚であったから俺は分かるけれども、福原前市長もあなたにいろいろと期待していたが、議員経験がちょっと短すぎた。恥を忍んで素直になって、前市長にどうやって動かしていけばいいかを聞いたほうがいいのかと思うよ。その気があるかどうかは分からないが、福原前市長に聞いて、どうすればいいのですかと聞いたほうがいいのかと俺は思う。素直になったほうがいいのかと思うよ。あなたが議員のときには、福原さんがあのくらいあなたをめんこがっているところへ連れて行ったはずですよ。その人は今は国会議員だから……

○議長（藤原 明） 田村議員、簡潔にお願いします。また、市長と議員の議論の場ですけれども、もっと敬意を持った発言をしてください。

○18番（田村儀光） そういう意味で、素直になって恥を忍んで聞くべきことは聞く。今までの9か月間、あなたを見ていると何をやっているのか私には分からない。これは私の意見です

が、立派な公約を掲げているわりには一つも政策的に動いてないと思っている。その辺をもうちょっと先輩を頼って聞くとか、何とかして大館を前に進めてくださいよ。正直言ってあなたが何もやらなくても、国から予算をもらってやるべきいろいろな政策はもう決まっているから、職員は黙っていても動くのだ。動くけれども、あなたがこういうことをやって大館を変えていきたいということで市長になったのだから、それを実行してくださいということです。そのためには分からないことは先輩にどうすればいいか聞いて、それで大館を進めていってもらいたい。それをやらない限り9月もまた同じ質問をしなければならなくなるから、これが石田カラーだよ、石田市長がやっていることはこれだよということを私も市民に堂々と言えるように、何とか取り組んで前に進んでいってください。市長の考えをお聞きします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村議員の再々質問にお答えいたします。まず1点目についてですけれども、原本を見せる、見せないという議論ではなくて、記者会見の場でも原本どうこうではなく、私の責任において発表させていただいております。議員のおっしゃるとおりもし本当に詐称等があれば、これは刑事罰がある話ですので、それは発言した私に責任があります。ですので、そこはきっちり説明責任を果たさせてもらっています。あとはそこを刑事的にどう判断するかの話で、私がもうこれ以上何かできるような話ではありませんので、そういう意味では再度の記者会見は考えておりませんし、先ほど時系列の話もありましたけれども、今初めてそういった御意見を聞きましたので、その把握と、それで刑事的にどのような責任問題等が出るのかということを含めて改めて私のほうでも調べさせてもらいたいと思います。そこについてもしっかりと責任を持って説明させていただきます。また、田村議員から私がつきだすと、うそつきに聞くことはないというお話をされましたけれども、そのような中でも、先ほど市民から本当にこれを何とかしてほしいとか、変えてほしいとか質問してほしいというのがたくさん来ているとお話しされていたので、あるのであれば、適宜ぜひ質問していただきたいと思います。もし対応できることであれば、すぐに担当部・課でしっかり対応させていただきますので、そこはお願い申し上げたいと思います。もう一つ、恥を忍んで福原前市長にアドバイスを聞くべきだという話があったのですが、東京に出張がある場合にはその合間でお会いできる機会を探って情報交換をさせていただいております。既に前回の出張の際にも情報交換をさせていただいて、国にはこういう制度がある、自治体ではこういうふうにはできないのかという話もいろいろとさせていただいております。その中でも、特に総務省には地域おこし協力隊や地域活性化起業人制度など様々な制度がありますので、そういった制度を活用して移住定住の促進につなげたいという話もさせていただいております。我々もいろいろな分析をしてきた中で、移住定住の実現に向けて最も大事なものは、市全体としての移住者等の受入体制をどうつくっていくかであるということが分かってきております。当然これは我々市役所だ

けではなくて民間企業の協力も必要であり、市民としての全体の受入れの受容性というところも構築していく必要があります。おおだて未来づくりプランでは令和4年のAターン者数は22人で、令和9年の目標が50人となっておりますけれども、ここについても受入体制を構築した上でどういう数値目標にするのがいいのかをもう一度しっかり分析したいと思っています。ほかにも、さきの委員会でもお示しさせていただいたのですけれども、我々はまずは大館出身者を第一のターゲットとしていろいろなプロモーションを打ちながら移住定住を促進していきたいという考えを持っております。そこで、3月の委員会では新たな情報発信ツールとしてラインを導入しますということで、今年度中にまずは登録者数1,000人を目標として、そこに対して移住定住のアプローチをしていくことを今進めているところでございます。それだけではなくて、市全体として何を強みとして打ち出していくのかというマーケティング戦略についてもしっかりと分析しながら、一気に大きくやるのではなく、ちょっとずつ小さくアクションを起こして、効果検証をしながら少しずつ大きくしていくという考えで進めておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上であります。

---

○議長（藤原 明） 次に、吉原正議員の一般質問を許します。

〔25番 吉原 正議員 登壇〕（拍手）

○25番（吉原 正） 市民の風の吉原正でございます。市民の皆さんから、よく石田市長はどうですかと聞かれることがございます。私はそれに対して、若いけれども落ち着いた答弁をしており、挨拶なども原稿なしで会場の雰囲気を感じ取りながら上手ですよと答えております。忙しい中でも、出席した会合の状況とそこでの気づきや学びなどをフェイスブックで発信していることは、市民にとっては市長を身近に感じるができるのではないかと考えております。しかし、本当の評価は公約の実現でございます。市民が石田市長に託した願いは何であるかを忘れずに石田カラーを出していくことを期待しております。それでは本題の質問に入ります。

令和のコメ騒動と言われる米の高騰に対する市の米政策と農家支援策について伺います。米の問題が毎日メディアで取り上げられております。主食である米の重要性を国民全体が改めて認識しているからこれほど大きな話題になっていると思います。今から30年ほど前の平成5年、夏の低温と長雨による天候不順のため記録的な生育不良となり、作況指数は全国で74。このとき、小売店から米が消えました。海外から米の緊急輸入が行われ、その多くはタイ政府が備蓄していたタイ米でした。しかし、国産米に慣れた日本人にはなかなか受け入れられませんでした。これが平成のコメ騒動と呼ばれております。この経験から、翌年に備蓄米制度がつくられ、政府が10年に一度の不作にも対応できる量として100万トンを備蓄し、毎年20万トンずつ古くなった米を入れ替えております。さて、今回の令和のコメ騒動は大きな災害もありませんし強烈な不作でもないのに、備蓄米の大半を放出するほどの大事件になっております。一体今回の

米の高騰は何が原因なのか。いろいろな説がありますけれども、国が需要と供給のバランスを取るためにぎりぎりのところで調整してきたので、ちょっとした変動で品薄状態になり、価格が高騰したのが大きいのではないかとされており。生産現場には違和感のある国の作況指数の在り方やインバウンドの増加による消費、南海トラフ地震への不安からの買いだめ、また集荷業者や卸売業者等の流通過程での米の奪い合いなども問題とされており。また、農家の減少による供給体制の弱体化も大きな要因とされます。米の高騰の中で、国の米政策に対する批判の声は大きく、農家が再生産できる価格の設定や所得の保障、そして何か不測の事態が起きたときの食料安全保障の確立などの政策実現が強く求められております。こうした情勢の中で、次の3点について伺います。①現在の店頭小売価格は農家が集荷業者に売り渡す価格の2倍と異常に高くなっております。農家が5キログラム当たり約2,000円で売っているのが、店頭では4,000円となっております。農家が6か月かけて作った米が、僅かな期間の流通経路を経て倍になっております。だから農家がもうかっているということではございません。値上がりが続く肥料や農薬、資材、農機具等のことを考えれば、どうにか対応できる価格になっただけと農家の方々は考えております。逆に生産者の売渡価格と大きく乖離した高い米により、パンや麺などへの米離れが進むことが懸念されます。そのため、生産者と消費者で共に日本の主食である米を守り、維持していける価格であるべきと考えます。米産地の市長として、このコメ騒動から国や市の農業政策に対して考えることがありましたらお聞かせください。②今回の行政報告では25年産米の生産の目安、つまりこれだけの面積で主食用米を作りますという大館市の目標に対し、農家が実際に作付するとした面積は528ヘクタール少ないことが分かりました。10アール当たり500キログラムの換算で1人当たり年間60キログラムを消費すると考えますと、約4万4,000人分の米が作付されないということであり。米価の安定のためにも、また農家所得の確保の面からも大きな損失であると私は考えます。対象者を確認しながら早急に主食用米への転換などを進めるべきと考えますが、今後の対応について伺います。③3月の当初予算で小規模農家への支援策が予算化されました。現在の取組状況についてお知らせください。国は農業の効率や生産性を高めるために大規模化を進めてきましたが、近年は多様な担い手育成ということで、小規模農家への支援や評価も行われております。こうした中で本市で小規模農家への支援事業を実施したことは、補助事業からは見放されていると思っていた小さい農家にとっては、もう少し頑張ってみるか、心強い支援に感じると思います。ぜひこの政策理念を発展させてほしいと考えます。大規模経営や法人農家への支援は様々あります。小規模農家が営農を継続するため、高額な農機具の共同利用、あるいは共同育苗などのコスト削減等への誘導策や、そのための支援助成などを今後検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に大きい項目の2番目、**比内地域のバス路線の再編**について伺います。比内地域から大館市街地へ運行するバス3路線が、利用者の減少が続く国の補助要件を満たせないため維持する

ことが困難になったとの報道があったとき、いよいよ来たかと思いました。普段のバスの乗客数を見てきたので、誠に残念でありますけれども、やむを得ない。問題はその後の対処をどうするかだと思います。その後担当部署で路線再編に着手し、ある程度原案ができた段階で説明と意見を聞きたいということでお会いし、説明を受けました。今までバスの運行がなかった地区の運行を組み込むなど、地域住民の交通弱者に配慮した点を評価しながら、利用者の利便性についての提案をいたしました。担当部署がこうした提案を組み込んだ最終案をつくったことは高く評価したいと思います。あとは地域住民や利用者の立場からどのように判断されるかです。以下、各地区での説明会が開催されましたので、そのことについて触れてみたいと思います。①再編地域となる大葛、西館、東館の各地区座談会の主な意見や要望についてお聞きいたします。併せて、会の雰囲気や反応についても伺いたいと思います。②座談会出席者から土日祝日運行についての要望が出されたと聞きました。私も東館地区に出席した発言者から話を聞きましたが、学生の部活や各種イベント、行事などに参加するのが難しくなるのではないかとありました。この問題については次の質問者の佐藤和幸議員も取り上げておりますので、こうした要望についての市長の考えを伺いたいと思います。③10月から1年間の実証試験を行う計画ですが、今までのバス運行とは違うルートの路線もあります。実際の運行で改善点が見つかった場合の変更はあるのかどうかお尋ねいたします。

最後の項目になります。大きい項目の3番目、**大葛のベニヤマ自然パークの利用拡大に向けた取組について**伺います。ベニヤマ自然パークは今は休止しているベニヤマ荘の隣にあり、市の南の玄関口に位置しております。周囲を山で囲まれ、清流が流れる豊かな自然を満喫できる環境にあります。朝は涼しく温泉も楽しめ、夏の避暑地やレジャーにぴったりです。施設は6人が泊まれるコテージが6棟、シャワーや洗面、トイレ、エアコン、Wi-Fiを完備しております。そのほかにもキッチンや冷蔵庫、ガス器具、食器までそろい、バーベキューセットなどの貸出しもあります。6棟のうち2棟はペットを同伴できます。また、キャンプもでき炊事場や野外トイレも完備しております。田代地域の五色湖の野遊びSDGs事業は9億円余の投資を予定しておりましたが、現在は事業の遂行が難しい状況の中で、既存のキャンプ場やコテージなどを大事にするのも一つの方策ではないかと私は考えております。既存の施設は少ない投資でも十分に魅力アップを図れるのではと考えます。かつて国のサテライトオフィスのお試し事業では、ベニヤマコテージを使つての体験が非常によかったと称賛する感想が多く出されておりました。大館の市街地から離れた大葛地区は、かつて大葛金山で大いににぎわった歴史を持っております。現在は過疎が進んでいるものの、大葛の将来を考える会というまちづくり組織に地域住民が結集して、様々な地域イベントを展開し地域活性化に取り組んでおります。ベニヤマコテージの一部管理にも協力しております。また、念願の旧大葛小学校の利活用は、現在比内地鶏の多用途の加工を目指し業者が改修工事に着手しております。こうした地域の活性化を後押しする意味でも、ぜひとも利用拡大への取組を進めてほしいと考え、以下の3点に

ついて伺います。①冬の期間は休業でございますけれども、春から秋までの利用状況はどうなっているのでしょうか、市外・県外など利用者についての分析がありましたらお知らせください。②現在、利用予約は原則3日前までに観光課に電話で行うことになっており、予約受付は勤務時間の午前9時から午後5時までです。私は改善を提案したいと思います。今のこのデジタル社会の中で、予約状況がカレンダーで分かるような、そしてネットで予約できるようなホームページをぜひつくっていただきたいと思います。また、食事は原則利用者が食材を自分で持ち込んで調理するということになっておりますけれども、このコテージに泊まる機会に大館の食のブランドである比内地鶏やとんぶり、きりたんぼ鍋などの特色ある食の体験をしてほしいものです。このために、予約のときに食べたい食材を選び宿泊当日に受け取れる仕組みをつくってはどうか。おいしい物、珍しい物を食べる体験で魅力がアップすると思います。ぜひ御検討願います。最後の項目でございます。③コテージから金山川という小さな川を挟んで、源泉かけ流しでいろいろな効能があると地元を中心に評判の大葛温泉がございます。コテージのすぐ目の前にあるのですが、コテージ利用者はぐるりと遠回りして徒歩で8分ぐらいかかるとされております。この利便性を高めるため、コテージから最短で大葛温泉に行けるように、金山川への簡素であるが特色のあるような橋の設置を提案いたします。なお、この橋については今までも地元住民が望んできたことであります。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔25番 吉原 正議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

大項目の1点目、小項目1点目についてであります。吉原議員御案内のとおり、農業者からの買取り価格と小売価格との間には隔たりがあり、生産する側から見た場合、燃料や肥料、薬剤などの資材価格の上昇を考慮すると、手取りは決して高いものではないと考えております。一方、消費者にとっては小売価格が急騰し家計の大きな負担になっております。国においては米価の安定に向けた取組を進めているところでありますが、市といたしましては、市場の動向を注視しながら米の安定的な供給が図られるよう、引き続きJAや県などの関係機関と連携してまいります。私も現在の米価が上がっていることについて、実際にどこが本質的な課題なのかということをいろいろと考えたりするのですけれども、まず国も含めて原因の分析をしっかりとやっていただくことが重要ではないかと考えております。生産量が足りていないことが原因なのか、それとも米の不足感ばかりがニュース等で先行してしまい、米価が上がると見込んだ事業者が参入したことによってさらに値段が上がってしまって、新規参入ということは慣れていない事業者も恐らくいると思うので、そういった流通のところどこかが目詰まりを起こしてしまっているのか、どちらが本当の課題なのかはまだ分析が必要なのだと思います。どこに原因があるのかをまずはしっかりと見極めて、逆にこの機会を捉えて農家さんの所得はこれ

で正しかったのか、適正価格は幾らなのかというところまでを含めて国でもしっかり議論を進めていただきたいと考えております。またこれからですが、こういった分析ができていないのは、今は誰が作った米がどこに行き、どういう流通の状況なのかが分からないからなので、市として市全体の米が実際にどういう動きをしているかということもこれからしっかり把握していけるように努めていきたいと考えております。本市としてはやはりこういった情勢に左右されない生産体制づくりであったりとか、これまでも取り組んできた販路づくり、そして何よりも農家さんが稼げる農業を実現するために、これまで取り組んできた施策とこれから必要になっていく施策をしっかりと見極めて打っていきたいと考えております。小項目の2点目についてであります。主食用米の作付面積につきましては、令和6年産は生産の目安に対して528ヘクタール少ない3,396ヘクタールでありました。これに比べ、令和7年産は6月1日時点の集計で3,732ヘクタールと大幅に伸びており、最終的には生産の目安に近づくものと見込んでおります。これはJAや県などの関係機関と連携して取り組んできた成果と捉えており、引き続き適正な生産量の確保に努めてまいります。小項目の3点目についてであります。小規模農業者の方々が老朽化した農業機器の買換えをためらって離農することを防ぐ目的で、今年度に小規模農業者の農機具の購入への支援制度を創設いたしました。この制度は農業者の皆様の声を受けて実現したもので、5月末時点で既に44件の申請があり、大きな手応えを感じております。また、離農を防ぎ担い手を確保していくためには、農機具の共同利用も有効な手段の一つと捉えております。市としましても、農業機器の共同利用を行う地域での組織化を支援しており、現在市内の集落営農は9組織となっております。共同利用する際の課題は幾つか挙げられると思います。例えば使う時期がかぶってしまうという点であったり、購入費用をどう負担するのかという点、あとはランニングコストを誰がどのように払っていくのか、また共同利用した中で故障した場合はどう対応していくのか。時期がかぶってしまうところについては、例えば中山間地と平地で時期が若干ずれる部分を活用するとか、そういった考え方も当然出てくるかと思えます。こういった様々な課題を踏まえると、同一の法人であったり集落単位で共同で使っていただくというところが一番実行しやすい組織の形であると捉えております。段階的に、まずは法人や集落営農などの組織単位での農機具の運用というところをしっかりと支援していけるようにしたいと考えております。組織的な経営については、費用負担の軽減や担い手不足への対応など中長期的な経営の安定化につながることから、その利点について引き続き周知を図りながら積極的に支援してまいります。

大項目の2点目についてであります。小項目1点目から3点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。比内地域における路線バスの再編計画につきましては、先月下旬に大葛・西館・東館地区の運行エリアの住民を対象とした座談会を開催し、内容の説明を行ったところであります。座談会では、路線バスが直面しているドライバー不足や利用者の減少といった課題についておおむね御理解いただいたものと捉えておりますが、乗換え

に伴う運賃や運行ダイヤへの質問、そして土日祝日の運行を求める意見が多く寄せられました。土日祝日の運行については、現在の利用状況を踏まえながら運行事業者と早急に協議してまいりたいと思います。実証運行開始後につきましては、利用状況や意見、要望などのニーズの把握に努め、実証運行の継続に大きな支障が生じない限りは運行内容を変更せず、1年間の実証期間を通してデータの収集、分析を行いたいと考えております。実証期間中の運行内容の変更については、期間中に変更してしまうと実証データにばらつきが出てしまい検証結果として正しいものが抽出できるのかという疑問も出てくるので、土日祝日の運行についても実証運行の前に協議させていただいて、どういう形が一番いいのかというところをしっかりと捉えて1年間実証運行し、その結果を踏まえて本格運行につなげていきたいと考えております。

大項目の3点目、小項目の1点目についてであります。ベニヤマ自然パークのコテージは毎年4月から10月まで営業しており、最近の利用実績は令和5年度が745人、令和6年度が786人となっております。宿泊者の約8割が市外からの利用で、このうち県外が6割を占め、関東・東北地域の方が多く利用しております。利用者が増加している背景としては、エアコンやWi-Fiを完備し、近くには源泉かけ流しの大葛温泉があるなど、ワーケーションに適した環境であることのほか、ペット同伴で宿泊できるコテージへの需要もあると分析しております。小項目の2点目についてであります。現在は観光課を窓口として電話とメールによる予約対応を行っております。オンラインの予約システムの導入については利用者の利便性向上や業務の効率化が期待されることから、今全庁的に進めているDX推進の取組と整合性を図りながら検討させていただきたいと考えております。例えばこの予約システムだけを先にやって、後から予約システムがばらばらになって運用が大変になりましたということがないように、全体と合わせながら検討させていただきたいと思います。また、旧大葛小学校で食肉加工を行っている本家あべやがコテージ宿泊者限定で比内地鶏を中心とした食材の提供を行っており、市としても大館の食の魅力を味わえる取組としてPRに努めてまいります。小項目の3点目についてあります。金山川への橋の設置につきましては以前から整備を望む声が寄せられているところでありまして、実は私も先日地域の方々から直接同じような御意見をいただきました。それも踏まえて、これまでの経緯等を含めて改めて確認させていただきました。しかしながら、小規模な川であっても相当な費用を要するという、また簡易的に川を渡ることができる飛び石の設置という案についても、地域の方々からは大きい橋を架けるのが難しいというのは分かっている、その中でも簡易的に飛び石を設置してコストを安くできませんかという御意見を頂いたので、その辺も少し調べたのです。飛び石の場合であっても、構造物の安全性の確保の観点であったりとか石を固定するための掘削や根固めをする必要があり、こちらについても多額の費用が見込まれるということでした。市としましては、ベニヤマ自然パーク施設そのものの魅力や利便性を高めて全体をどうPRしていくのかをまずは優先して考えさせていただいて、その中でアクセスの部分につきましても地域資源としての価値をさらに高めていけるように、今

後いろいろと考えていきたいと思ひます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○25番（吉原 正） 市長、25番。

○議長（藤原 明） 25番。

○25番（吉原 正） それぞれに答弁がいろいろありましたけれども、前向きに捉えられるような内容もありましたし、ちょっと無理かなという内容のものもありました。今回のようないろいろな提案、あるいは市民からも様々な提案や要望が出てくるわけですが、担当部署なりが一番最初の段階でこれはちょっと無理だと考えると、無理な理由づけをいっぱいするわけですが。そうすると当然無理ということになるのです。そうではなくて、ぱっと見には非常に無理だと思ひがあつても、やはり何事も様々なやり方、あるいはこういう条件はあるけれどもこれを何とかクリアできないかと努力すれば、一見無理なことでも道が開ける場合が結構あると思ひます。それが全部に適用するとは限りませんが、今回の最後の橋の点についても、確かに前からありましたし、最後に多額の費用がかかると言われると、そこでこれはもう駄目かと思ひてしまうのです。そうではなくて、多額の費用についても少ない投資でできる方法はないのかとか、ほかでやっているいろいろな例などを調べたりしながら、これに限らず無理と思ひられるものでも何とか知恵を絞って考え、要望に応えられるような道を開いていく。そういうことをぜひ、今後市の職員の方々を含めて対応していただければという要望を申し上げ、市長から一言答弁を頂きたいと思ひます。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの吉原議員の要望についてお答えさせていただきます。今回の金山川の橋について地域の方々から御要望いただいたときに、確かに飛び石ならもしかしたら少ない予算で実現できるのかなという感持ったので市役所に持ち帰りました。では実際にどれだけのコストがかかるのかと以前積算した詳細なデータを見ながら、想像以上にコストがかかるものだと思ひました。答弁の後半にも入れさせていただいたとおり、エリア全体をこれからもっと活性化していくために、例えばあそこへのアクセスの部分も含めて知恵を絞って、来た方が楽しめる何かしらの別の移動方法とか、何かコンテンツ化できないかというところを含めて、今後はできない方法ではなくて何かできる方法を考えられるように、市の職員全体としてもしっかり意識改革も進めていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。以上であります。

---

○議長（藤原 明） 次に、佐藤和幸議員の一般質問を許します。

〔13番 佐藤和幸議員 登壇〕（拍手）

○13番（佐藤和幸） 真政会の佐藤和幸です。皆様はBMXというスポーツを御存じでしょう

か。機能性の高い専用の自転車を使って競技をするのですが、大きく分けるとスピードを競い合うレース競技と、様々な技を披露しその難易度・独創性を競うフリースタイルという競技の二つに分けられます。そしてそのフリースタイル競技の中のフラットランドという競技種目において、本市出身の高校2年生になる宮嶋歩菜選手が世界を舞台に活躍しております。今年の3月に大館市役所を訪れ、市長にもお会いいただきました。昨年アブダビで行われた世界選手権で世界1位に輝き、つい1週間ほど前にもフランスで行われたワールドカップに出場し、世界5位というすばらしい結果を収めています。現在は親元を離れ、東京の高校に進学し練習に励んでおり、本年はフランス大会を合わせて四度の世界大会出場を予定しているとのこと。同郷の若者がスポーツを通じて世界で活躍していることはとてもうれしいことであり、そして励みになります。地元からの応援の声や思いを形にすべく、今後も地域一体となって若きアスリート宮嶋さんの活躍を応援し見守っていきたいと思いますし、皆様にもぜひ関心を持っていただけたら幸いです。それでは通告に従い質問いたします。

大項目1点目、**老朽化が進む公共施設の今後の管理や在り方について**。小項目、大館市公共施設等総合管理計画に対するこれまでの取組の評価と第3期計画に向けた市の方向性はでございます。大項目1点目は本市全域の老朽化が進む公共施設に関する質問です。人口減少に伴い、本市が所有する公共施設の利用者数や施設を管理する運営事業者も減少しており、施設の維持管理がいよいよ厳しい状況となっているのではないのでしょうか。課題は事業者不足や維持するための予算確保だけではありません。ベニヤマ荘や湯夢湯夢、花岡体育館などの使用することが不可能となった建物の安全管理や解体の予算確保も今後の大きな課題となり、ますます増えていくことが想定されます。平成29年に公共施設等総合管理計画が策定されました。人口減少によって財源が縮小している今、財政負担の軽減と施設の最適な配置の実現を目的に、公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針や長期的な視点に立った更新、統廃合、長寿命化の方針を定めたものであります。現在、大館市公共施設等総合管理計画は第2期の途中であり、第3期は令和9年から新たに5か年計画で取り組んでいくものであると認識しております。第3期の策定に向け、本市の公共施設等の現状を踏まえ、これまでの取組を市ではどう評価し、今後どのような改善や取組をしていくのか、市の方向性をお聞かせいただければと思います。

大項目2点目、**休館しているベニヤマ荘の管理と運用について**でございます。大館市の南の玄関口、大葛にあるベニヤマ荘は昭和56年に建設されました。当時は珍しかった屋内温水プール付きの温泉宿泊施設として学生からシニアまで多くの方々に利用されましたが、温水プールは平成11年に営業停止となり、温泉や宿泊棟のある本館も高額な大規模改修が必要となり、平成29年に休止に至りました。改修等のめどは立っておらず、現在もベニヤマ荘は休止しております。先ほど吉原議員からもお話に出していただきましたが、併設するベニヤマ自然パークのコテージや春のベニヤマザクラを求めて訪れる利用者は今でもいらっしゃいます。そんなベニヤマ荘について2点お伺いいたします。小項目1点目、老朽化と腐食が著しいプールによって、

住民や通行人からの不安の声が増えている、早急な解体が必要ではないか。現在、ベニヤマ荘のプールは建物の老朽化と腐食が進み非常に危険な状況でございます。本日は現状の写真を御用意させていただいております。(資料をモニターに表示)スクリーンの写真を御覧ください。御覧いただいているとおり、屋根が崩れてしまっております。(資料をモニターに表示)また、崩れているだけではなく、屋根が風に飛ばされて付近に飛んで行ってしまっている状況です。(資料をモニターに表示)このように、プール周辺の風下にたくさんのトタン屋根の破片が飛んでしまっている状況です。(資料をモニターに表示)また、こちらは中の状況ですけれども、先ほどの写真の部分だけではなく、御覧のとおり天井も崩れ始めており、今後さらに多くの屋根が飛んで行ってしまう可能性がございます。(資料をモニターに表示)また、こちらは鹿角へ続く県道22号の写真ですけれども、施設の破片が県道を越えて反対側にまで飛んで行ってしまっている状況です。車や近隣住宅を傷つけてしまったり通行人に怪我をさせてしまうリスクがあります。何より、住民の方々の不安の声がとても大きくなってきております。市が管理する公共の施設において、かつ市の管理不足によって事故が起きてしまうようなことは決してあってはならないことであり、危機管理の観点からも解体が必要なことは言うまでもないかとは思いますが、この現状に対し、市ではいつ、どのように対応されるのか、お考えをお伺いいたします。小項目2点目、本市と森吉山・太平湖の玄関口として、ビジターが立ち寄れる拠点としての利活用を考えてはどうか。先ほど危機管理の観点からプールの解体が必要であると申し上げましたが、私はただ更地になった跡地の未来図ではなく、そこに地域内・外のコミュニティが生まれ、観光客が立ち寄り、憩いの場として活用する多くのビジターの姿を描いています。それは何か新しい建物を建てるということではありません。原風景のように芝と桜と周りの山々が見える、人と自然が共存してきた本来の姿に近い里山としての拠点を描いております。大葛地域は大館市の南の玄関口であり、東北自動車道から大館方面や森吉方面へ抜ける方々の通り道となっております。また、車移動であれば太平湖まで30分、八幡平国立公園まで40分、十和田湖まで70分ほど、二つの縄文遺跡群まではそれぞれ40分ほどと、世界遺産や国立公園のちょうど中間地点といえる立地条件で、大葛温泉とベニヤマコテージも隣接しております。大葛温泉は毎年5万人ほどの来場者数を維持しており、コテージも令和3年度より毎年平均して17%ずつ利用者数が増加している状況であります。また先ほどの答弁にもございましたが、目と鼻の先には比内地鶏加工を行う事業所も2拠点あり、コテージで利用することができるミールキットも予約販売が開始されております。将来は日本一新鮮な比内地鶏を体験することができる比内地鶏の聖地としての可能性もございます。私がお伝えしたいことは、解体した後新たな建物を建てることで利活用を図るということではございません。既にある資源を最大限に生かし、そこにどんな機能を持たせるかということが大切だと思っております。温泉や桜、景観、人、体験、比内地鶏、大館の南の玄関口として、また森吉山や各国立公園、世界遺産の接続点として、ベニヤマ荘エリアの利活用を考えてはいかがでしょうか。市長の考えをお

聞かせください。

大項目3点目、**比内地域における公共交通の再編**について。大葛、西館、東館での住民説明会において、土日祝日の運行を求める声が多くあった。10月から始まる実証運行に向けて再検討できないものか。先ほどの内容と少し重複いたしますが、御承知のとおり比内地域の再編に伴い、10月からの実証運行期間の土日祝日のバス運行がなくなる予定とのこと。私は先日行われた大葛地区と東館地区の住民説明会にも参加いたしました。吉原議員もおっしゃったように、今までカバーできていなかった八木橋エリアをカバーする路線編制となったことや、住民の生活の利便性を図るために乗換えなしで扇田病院やいとくまで行けるという路線を考案したことは評価させていただいております。今回の再編は住民の移動手段を守っていく上で必要であり、民間事業者と本市で熟慮し策定されたものだと感じております。しかしながら、住民の方々からの強い反対とも不安とも言える声が上がりました。10月から土日祝日のバス運行を廃止することに対してでございます。これは私が参加した大葛・東館地区だけではなく、西館地区の説明会でも同様の意見が多数出たと聞いております。今回再編対象となるエリアには、代わりとなる鉄道やm o b iなどのバス以外の公共交通はありません。地域と地域をつなぐ移動手段が失われることは、生活の利便性が下がってしまうだけでなく、さらなる過疎化につながってしまうおそれもあります。また、私が懸念しているのは今回の座談会から実証開始までの期間の短さであります。土日祝日のバス運行がなくなるということは、それまでの予定をほかの曜日にずらしたり、ほかの移動手段を確保したりする必要があります。車やバイクを用意する必要がある人もいるかもしれません。部活動に参加する子供が利用していたバスに代わる移動手段の確保や、それに対応するために親が仕事を調整する必要があるという家族もあるかもしれません。何事も、変化するということは備えをすることが必要であると思います。提案から3～4か月ほどでの急な変更というのは、住民の生活にとっても苦しいものではないでしょうか。バス路線再編に向けた土日祝日の運用に関して、再検討をお願いしたいと思います。改めてにはなりますが、市のお考えについて御答弁をお願いいたします。

大項目4点目、**過疎地域におけるこれからの移動手段の在り方**について。今後さらに人口減少が進んだとしても、交通空白地帯をつくらない仕組みを今から整えるべき。今回の座談会における住民への説明は、国庫補助金の対象外となったことで資金が確保できず、運営できなくなるので再編するという趣旨のものでした。現状を維持できなくなったから対応を変えるというのは、住民だけでなく民間や行政にとっても負担が大きく、最善の対応とは言えないと思います。補助金であれば採択されるための利用人数等の条件の基準があり、民間であれば維持するために必要な経費や売上の基準等があります。そのような基準と現状を事前に共有し、住民・民間・行政が共通の認識を持った上で、まだ現状を維持できているうちから備え、対策を講じていくべきではないでしょうか。そして対策としては、民間が主体になることとは思いますが、利用者の掘り起こしであったり利用者を増やすための施策を行政も一緒になって支援す

ること、またはアンケートなどを実施し改善策を共に練っていくこと、もしくは新たな移動手段を確保することなどが必要であると考えます。そこで小項目の2点目、予約型乗合タクシーや住民主体で運行するコミュニティバスなどの新たな移動手段の可能性はでございます。バス路線の再編や廃止は全国的に大きな課題となっておりますが、交通空白地帯をつくらないため、幹線バスの再編と廃止を併せて新たな公共交通の取組がなされております。例えば徳島県の三好市は、721キロ平方メートルほどの四国で一番面積の大きい自治体であり、過疎地域の交通空白地帯をカバーする交通手段の一つとして予約型の乗合タクシーが運行されています。こちらにも幹線バスの再編に伴い、交通空白地帯をなくす取組として実証されたとのこと。本市においては乗り合い型移動サービスのm o b iを導入しておりますが、現在は市街地のみでの運用であります。例えば、まずはこのm o b iの仕組みが今後過疎化が進む地域においても横展開が可能なのかどうかを検証してみたいかがでしょうか。そしてそれと同時に、引き続き民間事業者とも協議しながら、予約型乗合タクシーを活用した住民の移動手段の可能性も併せて検証していただけたらと思います。また、本県の三種町では住民共助組織による乗り合いバスを運行しているとのこと。全8地区に1台ずつ7人から8人乗りのワゴン車を配備し、地域住民がドライバーを担っています。地区ごとに差はあるようですが、1日4便から12便を運行させているということです。地域住民が主体となる共助バスは、この先さらに人口減少や資金確保が厳しくなることが予想される本市においても、新たな移動手段としての可能性を秘めているのではないのでしょうか。しかしながら、それぞれの自治体ごとに環境や立地などの条件は異なり、ほかの自治体での成功事例が必ずしも本市に適用するとは限りません。ただまねをすればいいということではなく、本市の状況や特性に合わせた施策であるかを実証し展開することが大切であると考えております。今後も本市においても人口減少と財政確保の課題は続きます。比内地域だけではなく大館全域にとって、乗合タクシーや共助バスなどの新しい公共交通の形を検証し、後出しの施策ではなく先を見越して備え、住民とも対話を重ね、民間と行政と住民とが一体となった、そんなポジティブな公共交通の形を築いていくべきと考えますがいかがでしょうか。市の考えをお聞かせください。

以上となります。御答弁のほど、よろしく願いいたします。(拍手)

〔13番 佐藤和幸議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの佐藤和幸議員の御質問にお答えいたします。まず、冒頭にB MXフラットランドの宮嶋歩菜選手について触れていただきまして、また武田議員と佐藤議員におかれましては宮嶋選手を庁舎までお連れしていただきまして誠にありがとうございます。地元の方が世界でこうして活躍していることは非常にうれしいことであると思っておりますし、よくオリンピック理論という言葉がありますけれども、そういった選手が出てくると周りも付随してそういう選手が出てきやすくなるというように、今後の選手の育成環境にも大きく貢献して

いただけるのではないかと考えております。実際に庁内で少し披露していただいて、インスタグラムにアップしたその動画が、最近チェックしたらもう30万回ぐらい見られているということで、非常に市のPRにもなったのではないかと思います。

それでは大項目の1点目についてであります。市では人口減少が進む状況下において、財政負担の軽減と平準化、施設の最適な配置を進めるため、平成29年度に大館市公共施設等総合管理計画を策定し公共施設の効率的な運用を図るとともに、施設の統廃合や複合化等により最適化を進めてきております。これまで定期的に既存施設の見直しを行いながら、各施設の安全性を確保するとともに民間事業者への譲渡や施設の解体などを計画的に実施してまいりました。しかしながら、市が所有する公共施設のうち建築後30年を経過した施設は6割を超えており、今後さらに施設の老朽化が進む中であって、これまでどおり全ての施設を維持していくことは非常に困難と捉えていることから、市民サービスの低下を招くことがないように十分に検討した上で引き続き適正化に努めてまいります。また、令和9年度からの第3期計画においては、施設整備ありきから既存施設を有効活用して様々な目的を達成できる機能重視への転換を推進したいと考えております。計画の策定に当たっては市民ニーズの変化を見据え、公共施設の保有量や適正な配置について、新たに設置する有識者や関係団体などで組織する協議会の意見も踏まえながら施設マネジメントを実践してまいります。

大項目の2点目、小項目1点目でございます。比内ベニヤマ荘は浴槽が故障したため、平成29年3月から休業中であり、附属の室内温泉プールも設備の老朽化やろ過器の故障により、平成11年度に営業を停止しております。その後、施設の老朽化が進み対応が必要であると認識していることから、まずは屋根の飛散防止の処置を実施するべく、その手法について早急に検討してまいります。また、営業停止から長い期間が経過しており、事業の再開、施設の再利用が見込めない状況であることから、将来的には解体に向けて進めてまいりたいと考えております。小項目2点目についてであります。大葛地区は東北自動車道鹿角八幡平インターチェンジに近く、鹿角市からのルートが確保されていることや、南には太平湖を擁する森吉山県立自然公園があることから、ベニヤマ自然パークは滞在の拠点として好立地であると認識しております。森吉山については、現在国立公園区域の拡張や国定公園の新規指定の候補地として環境省が調査中であり、観光資源としての価値がさらに高まることが期待されることから、今後の動きに注目しております。施設を管理するベニヤマ自然パーク管理会は、地域づくりに意欲的に取り組む大葛の将来を考える会が組織しております。市としましては地域の主体的な取組をバックアップしながら、ベニヤマ自然パーク周辺の利活用を含めさらなるブランド力の向上を図り、観光誘客の推進と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

大項目3点目についてであります。比内地域を運行する路線バスは、利用者の減少とドライバー不足の課題に直面しバス路線の維持が困難になると予想されたため、令和6年度から路線バスの再編計画の策定に取り組んでまいりました。スクールバスや病院バスも含めた運行関係

者と協議を重ねながら利用状況の詳細を把握した上で、バスの便数や時刻表、料金などについて再編計画の案を作成したところであります。土日祝日の運行については、平日に比べて利用者が少ないことに加えドライバー確保の課題もあることから、バス事業者と協議の上、運休とする案を示したものであります。しかしながら、先般開催した座談会において土日祝日の運行を求める意見が多く寄せられたことから、早急に運行事業者と対応を協議してまいります。

大項目の4点目についてであります。小項目1点目及び2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。市ではこれまで、持続可能な公共交通サービスの確保を目的として、大館版m o b iプロジェクトや自動運転バスの実証運行、さらには田代地域や比内地域の路線バスの再編に取り組んでおりますが、交通空白地を解消するまでには至っておりません。昨年市長に就任させていただいてから国土交通省の方とライドシェアを進めたいという話をした後、すぐに民間事業者に手を挙げていただき、ライドシェアも進めているところではあります。こちらを進めていく中で、人と車両の確保のバランスや保険の掛け方、人材育成の仕方、採算性等、見えてきた課題もありますので、そういった部分も民間事業者としっかり協議しながら解決していきたいと考えております。今後さらなる人口減少に備え、佐藤議員御紹介の予約型乗り合いタクシーや住民主体で運行する共助型交通など、新たな移動手段や仕組みを整える必要があると考えております。なお、本年度新たに公共交通を専門とする係を都市計画課内に設置したところであり、現状の交通利用実態やニーズの把握を進めるとともに、先進的な取組を進めている自治体や事業者などから情報を収集し、地域の実情に適した公共交通の仕組みを構築してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○13番（佐藤和幸） 議長、13番。

○議長（藤原 明） 13番。

○13番（佐藤和幸） 一括で再質問させていただきます。まず、大項目2点目のベニヤマ荘の管理と運用についてでございますけれども、先ほどまずは屋根の飛散防止に早急に対応させていただくという御答弁があったことはよかったと思っております。ただ、その防止対策も一時しのぎになってしまっただけではまた住民の心配が増えてきてしまうと思いますので、とりあえずの対応と併せて、先ほど市長におっしゃっていただいたように、ぜひ解体に向けて進んでいただきたいと思っております。そしてその先も、市長が答弁されたように大葛の将来を考える会、大葛青若会の皆さんは今後も主体的な取組をやっていく意欲を持っておりますので、ぜひ今後の利活用というのも行政と地域が一緒になって進めていただければと思っております。こちらは質問ではないです、失礼しました。大項目3点目の比内地域の公共交通の再編についてでございます。先ほど土日祝日の運行についても御検討していただけたということでありましたので、ぜひ進めていただきたいと思っております。また、実証期間においてもただ土日祝日を残したということではなく、民間と一緒に協議しながら潜在利用者の掘り起こしの施策であったり利用

者からアンケートを取るなどし、どう利用者を伸ばしていくのかということも併せてこの実証期間中に行うというのはいかがでしょうか。そして大項目4点目、過疎地域におけるこれからの移手段の在り方についてでございます。今後検証しながら新たな公共交通の形を模索していくとは思いますが、本市は大館ぐるみ温泉郷という環境省の国民保養温泉地に選定されていると認識しております。そういった国が認める温泉地を楽しむお客様というのは、どうしても土日や祝日に多いのではないかと考えております。しかしながら本市において、土日祝日は矢立温泉や大葛温泉、たしろ温泉であったり、大館ぐるみ温泉郷に認定されている場所へ行くための公共交通がないという状況は、選定された市としていかがなものかとも思っております。また、東館の説明会の際に共助の形での移手段の取組に対する前向きな声を頂いたり、ほかの施策ではありますけれども、福祉の関連で既にそういった乗り合いの形を少し補助金ももらいながら活用しているという事例もございました。地域の皆さんにおいて、そういった共助の形というものに前向きな声もいただいております。この実証期間を終えた後も、そして今空白地帯となっている地域においても、新たな公共交通が誕生していけるように、ぜひ市としても積極的に取り組んでいただければと思います。以上となります。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。最初のほうは再質問ではないとおっしゃっていただきましたけれども、一時しのぎではなく、現状の対策を打ちながら将来的な解体に向けてもしっかりと進めていきたいと考えております。2点目の比内地域を運行する路線バスの実証運行に関しての御質問ですけれども、ただ実証運行するだけではなく利用者を増やしていく策についてもという御意見でした。確かに、現状で少なくなってきているからただ路線を変更します、その実証運行をしますということではなくて、逆にそういった守りの部分だけではなく攻めの観点で、観光等も入れてどういうふうに活性化していくかを、バスの利用を増やしていくかということも含めていろいろな課とも連携しながら進めていきたいと思っております。最後に、大館市内の公共交通の在り方についてでありますけれども、我々行政だけでやるサービスだけではなかなか穴埋めするのが難しい状況になってきましたので、共助の形について先ほど福祉の形もあるという話がありましたが、佐藤議員からもいろいろと御提案を頂きましたので、この共助の仕組みを我々行政がどのようにつくり、後押ししていくかをこれからしっかりと検討しながら進めてまいりたいと思っております。以上であります。

---

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時02分 休 憩

---

午後1時15分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

菅原喜博議員の一般質問を許します。

〔2番 菅原喜博議員 登壇〕（拍手）

○2番（菅原喜博） 令和会の菅原喜博です。よろしく申し上げます。午前中に吉原議員が質問された小規模農家の農業経営を支援する補助事業について、J Aあきた北の組合長からも、小規模農家は非常に助かっているしJ Aにもその効果が及んでいる、今後ともぜひ継続して御支援をお願いしたいというお話を伺いました。中山間地域が多い本市は大規模農家だけで全てを賄うことは困難であり、小規模農家の方々の支えが必要不可欠であります。これまではどちらかと言えば大規模農家を対象とした補助事業が主体でしたが、地域農業を支えている小規模農家を守る意味でも、非常に即効性のある事業と評価しております。市長が定例記者会見で述べられたとおり、来年度以降もぜひ継続して御支援いただきますようお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

1点目として、**Jークレジット制度を活用した市有林の管理について**お伺いします。まずはJークレジット制度について簡単に説明しますが、政府は2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。本市でも翌年の2021年2月に、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言しております。資源エネルギー庁のデータによりますと、日本が排出する温室効果ガスの約9割が二酸化炭素であり、さらにその二酸化炭素排出量の約4割が電力部門、残りの約6割が産業や運輸、家庭などの非電力部門からの排出であるとのこと。そして現在、カーボンニュートラルの達成や排出量の削減に向けて、国内の各企業や自治体等が様々な取組を行っております。しかし、事業活動の中でどれだけ削減努力をしても排出量を完全にゼロにすることは困難であります。そこで、どうしても削減が困難な排出量を埋め合わせるために、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や適切な森林管理による二酸化炭素吸収量をクレジットとして購入することで、実質的に二酸化炭素排出量ゼロを達成するという仕組みで、このクレジットの売買を可能としたのがJークレジット制度であり、国によって運営されております。近年、多くの森林を有する自治体や森林組合等がこの制度を活用してクレジットを必要とする企業などに売却し、その売却益を所有する森林の整備や林業の活性化などに活用しており、県内でも最近、上小阿仁村や秋田県林業公社がクレジット制度の活用に向けて金融機関や大手商社などと連携協定を結んだという記事が掲載されておりました。本市の森林面積は72,364ヘクタールであり、そのうち市が所有する森林は2,565ヘクタールあります。クレジットの創出には適格な要件があり全ての市有林がクレジットの対象になるわけではありませんが、クレジットの売却益を持続可能な森林管理の原資とすることは、本市が目指すゼロカーボンシティの実現につながる取組であると考えます。今回の補正予算にも市有林造成費として4,006万円が追加計上されております。森林の適切な管理を

継続的に行うことに費用負担が伴うのは当然のことと理解しておりますが、一般財源の負担軽減を図るためにもこのJークレジット制度を活用すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

次に2点目として、**人口減少対策**についてお伺いします。4月の秋田県知事選で当選を果たされた鈴木知事は、就任後初めて臨む6月県議会において、自身の肝煎り政策であるマーケティング戦略室を設置し、現状と課題を的確に捉え結果を出していくことや、人口減少対策では、まずは秋田県出身の子育て世帯に絞り、地元で子供を育てるよさをしっかりと伝え思い切った経済支援や住宅支援によってAターンを強力に推進するということを打ち出しました。振り返りますと、知事選を控えた対話集会や街頭演説の中で、このマーケティング手法を取り入れることや、秋田県出身の子育て世帯に絞ったAターン推進に力を入れることを熱く語っておられたのを思い出します。一つ一つの政策が論理明快で分かりやすく、そして幾度となく発せられた、人口減少を諦めない、全国最下位は秋田の定位置ではないという言葉は今でも脳裏に焼き付いております。就任後その言葉どおり、初めての県議会においてマーケティング戦略室の設置や子育て世帯に絞ったAターンの強力な推進など、その打ち出しの速さに鈴木知事の並々ならぬ決意と覚悟を感じております。本市においても人口減少対策として移住・定住促進や結婚支援、子育て支援などに取り組んでおることは承知しておりますが、機を逃さず、県と歩調を合わせ情報を共有しながら、子育て世帯に絞ったAターン政策を強力に推進すべきと考えます。市長の御見解をお伺いし、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔2番 菅原喜博議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの菅原議員の御質問にお答えいたします。まずは冒頭、小規模農家の支援策について評価いただきまして誠にありがとうございます。大館市はスマート農業の支援策も打ち出しておりますけれども、大規模化してスマート農業をやって効率化していくという議論と中山間地域を守っていただいている小規模農家との議論というのは別々にしっかり考えていかなければならない課題であると認識しております。中山間地域の多い大館ではこの施策を両軸で進めていく必要があると考えておりますので、引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

大項目の1点目についてであります。市では大館市森林経営計画に基づき、市有林の間伐、主伐、再造林等の適切な森林経営を継続して行っており、その事業費は国や県からの補助金のほか、一般財源で賄っております。菅原議員御紹介のJークレジット制度の活用は、森林由来のクレジット売却益を市有林経営の新たな財源とすることにより一般財源の負担軽減につながるとともに、森林資源の循環利用による二酸化炭素吸収能力の確保は、本市が目指すゼロカーボンシティの実現に資する非常に重要な取組と捉えております。現在、市有林の二酸化炭素吸

収量によるクレジットの創出に向け、情報収集、検討を進めているところであり、プロジェクト登録やクレジット認証の進め方、創出したクレジットの販売方法等について、本市にとって最も有益な形を見極めながら取り組んでまいります。具体的な取組や枠組み、スケジュール等につきましては今後議会に御相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。4月に就任した鈴木知事は人口減少対策として、若者や子育て世帯を主要なターゲットに据えた実効性の高い社会減対策の展開やマーケティング戦略室の設置など、新たな取組を進めております。こちらについては知事への表敬訪問の際であったり、先日新しく副知事に就任しました谷副知事に本市役所にお越しいただいた際にも状況を伺っているところであります。これからも情報収集、情報交換を続けてまいりたいと考えております。本市においても、これまでの移住施策と移住者の求める情報等をしっかりと分析しまして、どこをターゲットにするのかを検証した結果、まずは18歳から35歳までの市出身者をメインターゲットとして設定しました。ここは既にいろいろな観点から分析して準備を進めている段階でございます。先ほども答弁の中で少し触れさせていただいたのですけれども、例えばライン等の情報発信ツールも使いながら、ターゲットを設定した上でそこに移住・定住策を打ち込んでいくということを考えております。我々としましてはこうしたものを小さく始め、効果検証をしっかりと常に変更を図りながら徐々に大きくしていきたいと考えております。その上で、移住や定住だけでなく仕事、子育て、教育などに一括で対応できる支援体制を構築し、情報発信を強化しております。また、お試し移住体験や首都圏でのターゲット世代との意見交換、Uターン相談会など、多角的なアプローチで市の移住・定住促進策の認知度向上を図り、本市出身者に対しふるさと回帰を促進する準備を進めております。県が進める子育て世帯への移住促進施策は市の方向性とも合致しており、今後県のマーケティング部門による分析や検証から打ち出される施策と歩調を合わせ、さらには本市が持つ子育て環境や支援体制、そして大館らしさを盛り込んだ施策を組み合わせながら、全庁のみではなく全市を挙げて横断的な体制で移住定住の促進による人口減少対策を進めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○2番（菅原喜博） 議長、2番。

○議長（藤原 明） 2番。

○2番（菅原喜博） 大体私が質問した方向に進めていくということでしたが、J-クレジットについては実は去年あたりからそういう話をしたかったのですけれども、いろいろと準備とかもあると思いますので今年になりました。吸収量をふるさと納税の返礼品として使っているところもありますし、これからは吸収量だけではなくて排出量もクレジットで売却できます。いろいろなやり方があると思いますので、取り入れられるものは積極的にやってもらえればと思います。

2点目は、私は何も鈴木知事を持ち上げたくて質問したわけではありませんけれども、市長

もかつて超少子化問題の解決に取り組むとおっしゃっておいりました。大館市の高齢化率は40%を超えていますし、このまま若者が流出して子供が生まれる数も少なくなれば誰が大館を支えるのかということをおっしゃったのも記憶しております。そうならないために今すぐ対策を講じなければならないと思いますし、市長は一刻の猶予もないという意味で時間がないという言い方をされたものと私は解釈しておりますが、やはりこういうものを進めていくときには、市長が言っているだけだと職員の方々は理解できなくてなかなか前に進めない部分もありますので、市長としてのリーダーシップを決意と覚悟を持って発揮してほしくてこの質問をさせていただきました。以上です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの菅原議員の再質問にお答えいたします。まずJ-クレジットですけれども、こちらは我々もかなり前向きに進めております。現在これを進めるに当たって、どういった林業のプレーヤーがいて、どういうエリアで仕事をしているのかというところの分析であったり、クレジットを創出したときにどんな企業に買ってもらうのかといったターゲットや、全体に対して市としてどういった支援を講じていくのかということも含めてしっかりと検討を進めているところでございますので、この点についても引き続き注視していただきたいと思います。

2点目につきましては、ライン等も使いながらまずは小さい形で、18歳から35歳までのターゲットを定めていろいろなマーケティング戦略、プロモーションを打ちながら、情報も少しずつ集まってくると思いますので、それを分析しながらどんどんアップデートを重ねていきたいと考えております。少子化、そして人口減少の課題は一つの政策だけでは到底解決できる問題ではないと捉えております。様々な分析をしながら、最も喫緊に取り組むべきは、当然小さく始める情報発信も同時並行して、大きな枠組みとしてはやはり受入体制だと考えております。ある大学の研究等を見ると、人口減少対策に成功した自治体として一番うまくいっているパターンがベッドタウン型です。仕事を変える必要がなく、住民票を移すだけなのでこれが一番成功しています。ただ、大館はもちろんベッドタウンではないということで、次に成功しているのが物流拠点型で、その次が製造業型です。物流拠点型というのは今インランドデポを進めており可能性があります。製造業型も可能性があると思います。こういうのを分析すると、移住・定住策の中で重要なのは仕事があるかどうかという観点です。我々行政としては産業界、商工業界と連携しながら、入り口は移住定住と仕事かもしれませんが、その後にある生活の支援、医療の体制、公共交通がどれだけ充実しているかという観点も含めて包括的に取り組んでいかなければならない課題ですので、その受入体制の仕組みづくりというところも同時並行で進めていきたいと考えております。その点についても引き続き様々な御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

---

○議長（藤原 明） 次に、小畑新一議員の一般質問を許します。

〔12番 小畑新一議員 登壇〕（拍手）

○12番（小畑新一） 公明党の小畑新一です。今回は少子化対策と人口減少社会についてを中心に石田市長のお考えをお尋ねいたします。前までの議員の方々と重複する部分もあると思いますが、よろしくお願ひいたします。先週の新聞報道では、県内の出生数が過去最少である。また、国の想定よりも15年早い少子化のスピードだ。そして、縮む日本、揺らぐ経済基盤などの衝撃的な報道がなされました。石田市長の公約は少子化対策と大館市の持続性の確保だと認識しております。今日の市長の御説明が大館市の未来を切り開く提案となるような、前向きな御回答を期待しております。では、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

まず1点目の、**大館市の少子化対策への取組**についてお尋ねいたします。最初に、石田市長は少子化の現状とその課題についてどのように認識されているのかをお尋ねしたいと思います。大館市の合計特殊出生率は、平成10年から同14年まででは1.58、平成30年から令和4年まででは1.3と長い期間下がり続けております。出生数で見ると、令和元年が354人で、令和6年は235人です。大館市における近年の出生数の推移を見て、市はどのような認識をお持ちでしょうか。少子化が本市の将来、特に教育や医療などに与える影響についてどのように分析されているのか、一つ目としてお聞かせいただきたいと思います。次に、子ども・子育て支援法に基づいて定められている第3期大館市子ども・子育て支援事業計画を見ますと、大館市における少子化対策に関する取組について紹介されており、大館市では様々な部署が少子化対策や子育てについて数多くの支援事業を実施していることが分かります。それぞれの部署間での連携状況や現状の取組における課題に対しまして、どのように認識されているのでしょうか。御説明をお願いします。次に、多くの支援事業を行っているにもかかわらず出生数の減少に歯止めがかからない現状をどう捉えているのかを担当課に尋ねると、各部署が連携することが必要だという答えはよく聞かれます。横串を刺すことが必要だと答える職員もいました。私は10年間議員をやっていて、具体的にこれが横串だというしっかりした連携を見たことはございません。少子化対策をより総合的かつ効果的に推進するためには、責任部署を明確にすることが重要だと考えます。石田市長は責任部署を定めることに関してどのようにお考えか、御認識をお聞かせください。四つ目として、責任部署を設置する場合、既存の部署、新たな部署、外部組織が考えられます。庁内では企画調整課や子ども課が挙げられると思います。秋田県ではあきた未来創造部という部門が担当していますが、それに合わせて新たな部署を新設することも考えられます。少子化対策には教育委員会から総務部、福祉部、建設部など全庁的な連携が必要であり、市長を議長とする外部の専門家による審議委員会を立ち上げ、少子化対策の効果と問題点、修正すべき点や新たな提案を出してもらおう方法も考えられます。いずれにしても、責任部署が決まれば少子化対策の各部署の成果を分析し、効果の程度や事業の修正、見直しの検討を指示

することになると思います。その際、どのような体制や権限を持たせることを想定されているかも重要なポイントになりますので、検討状況についてお聞かせください。五つ目に、現在の大館市の子育て支援を含めた少子化対策は、スポーツチームに例えると優秀な選手を数多くそろえているにもかかわらず、監督や司令塔となる人材がおらず結果を出せないチームのような状況に感じます。せっかくの支援策がばらばらに動いていて、その効果が結果に結びついていない状況だと言えます。今後、具体的にどのような少子化対策に取り組んでいく計画でしょうか。また、その目標や達成までのスケジュール感について、現時点で想定されているものがあれば御説明いただきたいと思います。市長の答弁をお願いいたします。

次に、**人口減少社会に対応する政策**についてお尋ねいたします。一つ目は、出生数については先ほど御紹介いたしました。亡くなった方の人数は令和元年が1,279人、令和5年が1,366人です。大館市の人口推移は、出生率が多少上昇しても人口減少が続くという将来がデータではっきり推測できます。市長が掲げる持続性を大館市に持たせるためには、少子化対策だけでは限界があるという認識を市民と共有することがまずは重要であると考えます。人口減少を前提とした上で、市民一人一人の豊かさを追求するまちづくりへの転換をすべきと提案いたします。これは単なる人口規模の維持ではなく、生活の質、利便性、幸福度の向上を目指すという考え方です。市長の御認識をお聞かせください。二つ目として、大館市の場合、人口減少と高齢化率の上昇により人口密度が低下し、いわゆる買物難民が徐々に増えてきていることが問題になっていることは御承知のとおりであります。他の自治体の対策を参考にしますと、買物難民対策としてドローンを活用した配送システムの導入があります。本市でも商工課が現在進めている状況であります。実用化には少し時間が必要ですが、本市の産業育成も含めて進めたい案件であります。二つ目として、デジタル技術の活用により地域デジタル通貨の導入にオンラインでの利用も可能にする機能を付加することで、地域経済の活性化と購買意欲の維持により利便性の向上を図ることがあります。12月の一般質問で取上げ、前向きに検討するとの御回答でしたが、鹿角市のほうが早く導入しております。大館市はその後どのように進んでいるのでしょうか。進捗状況を御説明いただきたいと思います。三つ目として、多機能複合拠点の整備があります。地域の集会所や公民館に小規模な店舗や自動販売機、宅配ロッカーなどを併設し、買物だけでなく住民同士の交流の場所を提供したり、サテライト型診療所や介護施設に買物支援機能を持たせることや、連携することで高齢者や移動の困難を感じている住民の生活をサポートするなどの方法であります。以上、3点ほど他の自治体の取組から御提案させていただきましたが、このほかにも移動販売の強化や多様化、地域内輸送の連携と効率化などが挙げられます。これらの対策をどのように捉えてどのような組み合わせをするか、市長のお考えをお聞かせください。次に、コンパクトシティの推進について質問いたします。公共交通機関の維持、生活サービスの効率的な提供、コミュニティの活性化といった観点から、人口減少社会ではコンパクトシティの推進は必要であり、拠点への機能集約と公共交通や

情報通信技術を活用したネットワーク化により、人口減少が進む中でも市民の利便性を維持し向上させることが可能だと考えます。人口減少社会では施設の集積とインフラの大胆な見直しによるコスト削減は避けられない課題だと考えております。買物難民問題の解決とコンパクトシティの推進の相乗効果により、市民の豊かさの追求をするべきだと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。これらは行政単独では進めることができず、市民や事業者との話し合いや同意、協力が必要であり、その意見をどのように集約化していくかも大切であります。市長の御所見を伺いたいと思います。四つ目として、人口減少という厳しい現実を乗り越え、市民が豊かさを実感できる持続可能な大館市を築き上げていくためには、大胆な発想と迅速な実行力が不可欠であります。人口減少対策に新たな視点を取り入れ、市民が将来に希望を持てるようなまちづくりを進める、そういう議論を活発化させるためにどのようにお考えでしょうか。市長の将来に対する構想を御説明いただきたいと思います。

大項目の3点目です。**事業別フルコスト情報の開示に関する大館市の取組について**お尋ねします。市長の公約である大館市に持続性を持たせるために、市長の計画を具体的に説明してもらいたいと思います。現在大館市では、個々の事業やプロジェクトにおける直接的な費用は把握されているものの、間接的な人件費や施設利用料などを含めたフルコストの情報開示は行われていないと認識しています。現状では事業全体の本当のコストが見えにくく、費用対効果の検証や類似事業との比較が困難になっていると考えます。市長はこのような現状における課題をどのように認識されているのでしょうか。フルコスト情報が開示されていないことで、市民に対する説明責任という観点においてどのような影響があるとお考えでしょうか、お聞かせください。次に、フルコスト情報を把握、開示することは事業の効率化や予算配分の最適化、そして職員の意識向上につながる重要な要素でもあると考えております。全国の自治体の中には、既にフルコスト情報を積極的に開示し事業運営の透明性向上や効率化につなげている事例が数多くあります。それらからは、市民の行政への関心の高まりであったり、市民が市民サービスの価値を理解しやすくなることを通じて、満足度の向上、市民参加の促進、行政への信頼感の醸成などが期待されます。大館市もフルコスト情報開示に向けた検討をするべきだと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。フルコスト情報の開示に向けて、まずは試験的に一部の事業から導入することや庁内に検討委員会を設置するなど、具体的な検討を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。フルコスト情報を開示することにより職員が自身の担当する事業の全体像を把握できるようになることは、コスト意識の向上のみならず業務改善への意欲や責任感の醸成にもつながると考えます。市長はフルコスト情報の開示が職員の意識改革にどのように貢献するとお考えでしょうか。次に、大館市のDX導入が順調に進んでいないと見受けられるのでお尋ねします。DXを推進するためには既存のプロセスを詳細に分析する必要があります。フルコスト情報はどの業務にどれだけのコストがかかっているのかを示すため、改善すべき点やDXの優先順位を検討する上で役に立つと思います。DXを進める上でフルコスト情

報を活用すべきであると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。私がDXについて何度も一般質問で取り上げておりますのは、人口減少社会の中で住民ニーズの変化へ対応するには、行政が大きく変わらなくてはいけないと考えるからです。人口減少社会において行政に求められることは、スピード感を持って費用対効果の低い事業やサービスを市民の皆様に分かりやすく説明し、御納得いただいて見直しを進めることであります。経常費比率を抑えながら住民サービスの向上を図るためには、コストの見える化とDXによる大胆なコスト削減が必要だと考えます。市長の御所見をお聞かせください。

四つ目、最後の質問です。**学校体育館への冷房設備導入について**お尋ねします。石田市長の公約である少子化対策について、市長の考えている子育て支援の計画をこれを通じて御説明いただければと思います。文部科学省のホームページに、学校体育館への空調設備の早期実施に向けてというページがあります。そこを見ると、現状と課題として、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館における空調設置率は約2割にとどまっており、さらなる設置促進が必要な状況であると書かれております。大館市においても、近年の温暖化の影響によると思われる気温上昇と、それに伴う熱中症リスクの増大が心配されております。体育館は体育の授業だけでなく、集会や式典など様々な場面で使用されます。災害時には避難所として使用されます。それらの使用状況の中で、生徒や被災者の健康管理についてどのように認識しているのかお聞かせください。二つ目として、令和5年に秋田市を襲った豪雨災害のような災害では、避難生活が長期間に及ぶ場合も想定されます。今後、国が進めるスフィア基準を満たす避難所の環境設備を整える必要が出てまいりました。5月に危機管理課から示された長木川が市内中心部で氾濫した場合のシミュレーションでは、最悪の場合1万人近い方が避難することになっております。千年に一度の災害を想定しているため被害が大規模ですが、大館市としては、まずは最低限1,500人から2,000人程度の市民が避難所を利用することを想定し備える必要があると考えます。豪雨災害は夏場に起こりやすいことと、国では避難所をスフィア基準に近づけることを目指していることを考え合わせると、現在の冷房設備がある避難所の収容人数は不十分と言わざるを得ません。特に、夏場の避難生活における冷房の必要性は人命に関わる重要な要素であります。災害時の安全性向上という観点から、冷房設備の必要性についてどのような分析をされているのでしょうか、御説明をお願いいたします。三つ目について、冷房設備の設置状況を見ると、全国平均は約2割ですが、自治体によって整備状況に差が見られます。東北、北海道は山形県を除きおおむね5%以下であり、設置が進んでおりません。山形県だけは約5割と進んでおります。これは、同県で熱中症で亡くなったお子さんがいるためと考えられます。国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する令和17年度までの中期目標では、学校体育館の冷房設備の設置目標は95%となっております。文部科学省ではこれらの目標を達成させるために、新たに空調設備整備臨時特例交付金を

令和15年度までという長期間にかけて設けています。この制度は、50%の補助率のほか、市債発行残高の50%が交付税措置されるというもので、市債を発行すると自治体の実質の負担率は全体の25%で済むという制度であります。従来は冷房導入に必要とされる条件の断熱化工事が高額となってしまったため、導入の壁となっておりました。その断熱化工事も従来より大幅に簡素化され、屋根の遮熱塗装だけでも冷房の設置が可能となり緩和されております。冷房設備の導入は単に熱中症対策だけでなく、学習意欲の向上や集中力の維持につながるというメリットも言われております。快適な環境は子供たちの健全な育成にも不可欠であり、御父兄からの要望も数多く聞かれる案件であります。一方で、児童数の減少や冷房設備が設置できる学校を避難場所との関係も考慮しながら丁寧に選択する必要もあると思っております。設置可能な学校から順次進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。市長の御計画を御説明いただきたいと思っております。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔12番 小畑新一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目から5点目までにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。全国的に進む少子化は、労働力不足、高齢者比率の上昇による市場規模の縮小につながり、地域経済をはじめ幅広い分野に影響を及ぼすものと捉えております。少子化に対しての私の考えについては幾つか重複する面はありますが、ベースは大きく二つであると考えております。一つは子を産みたくても産めていない方の支援。これには経済的理由や不妊などの様々な理由があって、それを解消していくためのプランづくりや市民との対話で分析を進めているところでございます。もう一つ、大きく少子化に影響を与えているのは、そもそも母親になる方が少ないという少母化かなと思っております。その中を分析すると、特に若い方、20代の母親が大幅に減っています。これまでは20代で御結婚される方も非常に多かったのですが、そこから子供を1人、2人、3人と産んでいくというライフプランも考えられていたのかと思いますけれども、これが晩婚化して20代ではなく30代で結婚となると、第一子、第二子でその次はなかなか考えづらくなってきます。その遅れも含めて、特に20代にフォーカスして母親になっていただけるような雰囲気醸成を支援する必要があるのではないかとというのが私の考えであります。ではどういう支援をとという話になると、自然な交流や出会いの創出であったり経済的なものも含めて、特に重要なのは心理的な不安を補う支援です。何となく、結婚したら大変なのかな、子供が産まれると大変なのかなという漠然とした不安感というのが今の社会にはありますので、そういった不安感を取り除いていく。どんな施策を打ったらそれが解消できるのかというのは非常に難しい課題ではあるのですが、そういった面も市民の皆様方と、また子育てをしている方やこれから結婚を考えられている方も含めて、対話を

しながらいろいろな策を小さく実証的に打っていくことが必要ではないかと考えているところ  
であります。また、国においては、こども未来戦略に基づく所得増や社会全体の構造や意識の  
改革、ライフステージに合わせた切れ目のない支援に取り組んでおります。本市においては、  
結婚や出産、子育て、教育のほか、雇用、移住、居住などへの支援をそれぞれの部署がその分  
野のエキスパートとして主体的に取り組んでいる現状でありまして、おおだて未来づくりプラ  
ンに掲げた施策とそのK P Iの達成を目指す上で最善の手法と捉えております。さらに、春の  
政策協議や市民との意見交換会での議論を踏まえ、経済的支援だけではなく子育て支援策の拡  
充などによりサービスの質を高めることが重要であると再認識したところであり、今後の施策  
の展開につなげてまいりたいと思います。人口減少対策については、事業者や市民など、庁外  
の方々を含め市全体で取り組んでいくことが重要であると捉えております。国全体が人口減少  
の局面にある中で人口を増やすことは容易ではありませんが、大館で暮らしたいという思いに  
寄り添う、そして応える施策を一つずつ積み重ねてまいります。先ほど議員が専任部署につい  
てというところを強調されておりましたが、そこについては市長の政策的な案件は企画調整課  
で取りまとめて各課と調整しているという状況であります。ここについてはどういった形が適  
正なのか、責任部署という話もあったのですが、ではその責任の取り方はどうなるのか、こ  
の市役所の中では当然選挙で選んでいただいている私しか責任の取りようがないわけなのです  
けれども、そういった仕組みをどうするのかというところも含めて今後一番正しい形というも  
のも考えたいと思っております。また、政策的な案件の調査や視察などを専門で行える人材と  
いうのは現状ないわけでありまして、私が行くという手もちろんあるのですけれども、そ  
ういった挑戦的な政策を進めるというのは非常に難しい部分があると思っております。市長の  
方向性やアイデアを調査したりブラッシュアップしたり企画調整課にそれを下ろしていくとい  
う人材については、外部人材も含めて国の支援制度も様々ありますので、そういった部分も今  
後十分検討していきたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。小項目1点目、人口減少が進む中であって持続可能な  
町を維持していくためには、少子化対策だけでなく一人一人の生活の質や幸福度、いわゆる  
ウェルビーイングを高めていくことが重要であると捉えております。また、個人の満足感の向  
上にとどまらず、地域への愛着や誇り、地域社会に貢献していこうという意識、いわゆるシ  
ビックプライドの醸成を図り、市民一人一人が豊かさを感じられるまちづくりを進めてまいり  
たいと考えております。ここについては、人口減少社会に対して自己実現を含めてどういうふ  
うにまちづくりをしていくかというところになるのですけれども、我々としては価値観の発信  
にも取り組んでいく必要があると思っております。居住する場所については、これから大館に  
住むのか、首都圏に行くのかといろいろな考え方がある中で、我々が強制できるものではありませんが、そうした中でも、私にとって大館は家族もいる、仕事もある、そして暮らしがある  
非常に豊かな場所であると考えておりまして、この豊かさという部分をしっかりPRしていく

必要があります。首都圏に行って、額面を見れば給与は高いけれども家賃で減って、朝も片道1時間かけてと、私も実際東京でそういう働き方をしていたのですけれども、それを見比べたときに果たしてどちらが豊かなのだろうと考えると、私は大館は非常に豊かだと思しますので、そういった考え方も引き続き発信していきたいと思います。小項目の2点目についてであります。市ではこれまで、高齢者等を対象とした移送サービスや得とく定期券、免許返納促進事業、大館版m o b iプロジェクト、田代地域の公共交通の再編などを進めてまいりました。また、ドローンを活用した買物弱者対策支援の実運用試験を実施し、課題の洗い出しができたと考えております。高齢化が進む中で、通院や買物等の移動支援などの需要がこれまで以上に高まると考えていることから、分散型小さな拠点の整備にも取り組んでまいります。この分散型小さな拠点整備というのは、主に医療や福祉の部分も小さな拠点ごとに整備していきましょうという考え方なのですけれども、その中でも日頃の生活支援や買物ができるようになるとか、移動販売車とコラボできるかという部分も含めてこれから調査と検討を進めていきたいと考えております。また、デジタル地域通貨に関しましてはどれぐらいの費用対効果があるか等の分析を進めているところなのですけれども、まずはオンラインで申請が完了するデジタル市役所の検討を進めておりまして、その申請に伴う料金の支払いに活用している事例もあることから、ここも併せて検討していきたいと思います。DXのお話も頂いたのですけれども、市役所の窓口以外でも住民票を取れるようになったりと、利便性は徐々に向上してきてはいるものの、いまだにやはり書くものが多い部分がありますので、そういったところをまずはDXできないかということも併せて、デジタル地域通貨の導入に関して検討を進めたいと考えております。小項目の3点目についてであります。市では将来にわたり持続可能な都市を実現するため、平成31年3月に都市機能や居住の誘導、公共交通の充実を目指す立地適正化計画を策定いたしました。本計画は医療や福祉、商業施設が集積するエリアを誘導区域とするものであり、ライフステージの転換期に町なかへの住替えを検討いただくための指針を示すものであります。コンパクトシティの推進に当たっては、市民や幅広い分野の事業者との合意形成と価値観の共有を図ってまいります。小項目の4点目についてであります。持続可能な大館市を築くためには、市民が仕事にやりがいを見だし所得の向上につなげることが有効と考えております。現在進めているスタートアップピッチや、これを契機とした新業種の企業進出、さらには起業、継業の支援にも取り組み、選択肢を増やすことにより一人一人が自己実現できる町を目指してまいりたいと思います。特に私が大事にしたいのは、どんな世代でも自己実現できるということで、自分のやりたいことがかなう、そういうまちづくりを推進するべきであると考えております。その中の価値観でも、私もなのですが、東京に出るときは自分の夢のためだったりとか仕事のため、自分のやりたいことのために行くわけなのですけれども、なぜか地方に帰ってくるときは地域のためにとか家族のためにと、自己実現よりも他人の何かを実現するために帰ってくるのが多くて、それでギャップが生じるということもあります。この大館は自己実現がか

なう、その中に当然家族や仕事もある、何よりも自分のやりたいことを実現できる町という、そういう選択肢の幅を広げられるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

大項目3点目についてであります。小項目1点目から3点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。事業別フルコスト情報は個々の事業の経費のほか、その事業に関わった職員の人件費、物件費、さらには決算書には表れない減価償却費などを加えることで事業別の総コストを把握できるようにしたものであります。市では国が示す統一的な基準に基づき、自治体同士の財務状況の比較が可能である行政コスト計算書などの財務書類や指標値を作成し開示しております。事業別フルコスト情報については、国の各省庁において令和2年度決算分から作成し開示しておりますが、地方自治体で開示している例は少数であり、開示している自治体でも作成対象事業はそれぞれ異なっております。開示する事業や内容などが統一されていれば事業効果の比較がしやすくなり有用であると考えますが、現状はそこまで至っておりません。一方、人件費や物件費などの見えにくいコストまで明らかになることから、事業にどれだけの費用がかかっているかを職員自らが意識し、業務改善や効率化について考えるようになることが期待できることから、作業手順や作業量を確認するため一部の事業について試験的に実施することを今後検討してまいりたいと考えております。事業別フルコスト情報を活用できるようになった際には、DX推進のため、また既存事業の取捨選択のツールの一つとして活用し、コスト削減を図ってまいりたいと考えております。

大項目4点目、小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。現在、市内小・中学校の体育館にエアコンは設置されておりましたが、環境省が示す暑さ指数を目安とした熱中症対策ガイドラインに基づいた対策と指導を行っており、指数が基準を超えた場合には、体育館での体育の授業や部活動を制限するなど、適切に対応しております。市では国際的な基準であるスフィア基準を参考とし、避難所の開設に当たっては冷房設備のある公民館などを一次避難所とし、学校の体育館などに二次避難所を開設する場合であっても、健康状態に不安のある方や高齢者、乳幼児など、特別な配慮が必要な方については冷房設備のある教室等に優先的に避難していただくこととしております。さらに、避難者の健康を維持するため、保健師の定期的な巡回や健康相談により健康管理を行うこととしており、市民の安全、安心を守ることを最優先に適切な避難所の運営に努めてまいります。小項目の3点目についてであります。近年の大雨災害や大規模な地震の発生などを踏まえ、学校体育館の避難所としての役割は今後さらに重要性が増すものと捉えております。昨年9月の段階では、全国の公立学校体育館等への空調整備率は18.9%と低迷していることから、国では令和6年度補正予算において臨時特例交付金を創設し、学校体育館へのエアコン設置を加速することとしております。工事費は1校当たり約2億円と試算しているところですが、交付金の上限は3,500万円であり、起債の償還に対する交付税算入を考慮しても多額の費用負担が見込まれることから、将来的な統合再編に伴う整備の見通しなどとの整合性を図りながら検討してまいり

たいと思います。また、空調設備導入に係る負担の軽減について、全国市長会を通じて国にも要望してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○12番（小畑新一） 議長、12番。

○議長（藤原 明） 12番。

○12番（小畑新一） 丁寧な御説明ありがとうございました。一問一答でお願いいたします。まず1点目の少子化について、今の出生数の減少のスピードがびっくりするくらい速くて、国でも驚いているくらいですから本当に速いわけです。その少子化対策において、市長は前の方への御説明でも小さく始めて段々とというお話をしておりましたけれども、限られた予算の中でたくさんものを政策としてこなさなければならない中では、効果が上がっているもの、上がっていないものをできるだけ正確に時間をかけずに判断して、やめるものはやめ、新たなものに集中していくというような、それこそマーケティングの手法を用いた施策を繰り返さない効果は生まれてこないのではないかと私は考えます。そういう意味で、先ほどいろいろなことをこれから検討するとおっしゃいましたけれども、具体的にもう一度、組織運営をどのように考えているのか、市長のリーダーシップについての御説明をお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の再質問にお答えいたします。様々な施策を打っていく中で効果検証が非常に重要であるということは私も同じように認識しているところであり、小さく始めて最速でPDCAを回していくことが非常に重要であります。その中で組織への考え方というところですが、市役所の組織としては、今出来上がった枠組みの中では既存事業は全てしっかり機能している状況であると認識しているところであります。確かに喫緊の課題である少子化や人口減少の対策の中でも、重要度が増してきている部分についてはそれぞれ一つの課、一つの係ではなくて、横断的に、庁内にとどまらず外部も巻き込んでやらなければいけない話であると認識しております。その体制についてはもちろん今後検討の余地も十分にあると思います。県では外部人材をアドバイザーとして入れて、そもそもの政策の部分をブラッシュアップしたりというところにも取り組んでおられますので、まずはそこも参考にしながら、市長が考える様々な少子化対策、人口減少対策という部分をもっと磨き上げて、様々な課から情報収集した上で企画調整課に各課と調整を図ってもら。そのようなフローももしかしたら可能になるのではないかと考えておりますので、そういった外部人材の活用であったりとか、様々な人材の活用についても今後検討したいと考えております。以上であります。

○12番（小畑新一） 議長、12番。

○議長（藤原 明） 12番。

○12番（小畑新一） ありがとうございます。2点目の人口減少社会についての考え方ですけ

れども、大館で暮らしていて、人口は減ってきたけれどもむしろコンパクトで暮らしやすくなってきたと言われるくらいの町にするためには、先ほど市長もおっしゃっていましたが、民間の事業者の力も合わせて前に進める施策を取るべきだと思います。知事選の結果を見ても、市民は大胆な改革を望んでいるように感じます。将来の大館のために市民や事業者の力を結集していただけるようにするには、市長の強力なリーダーシップが重要であり、そのためにこういうふうにリーダーシップを取るのだということをもう少し具体的にイメージできるような計画をもしお示しできるのであれば示していただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の再質問にお答えいたします。リーダーシップの部分とこれからのまちづくりについてですが、人口は減少してきている、人口が減るということは我々の予算規模も縮小傾向になっていきますので、人もお金もどんどんなくなっていきます。ただ、では守らなければいけない大館の面積、インフラの数は変わるのかというと、ほとんど変わっていかないということで、そういう意味では我々行政の人や予算だけではなかなか維持が難しくなっていくものがたくさん出てくると考えております。先ほど佐藤和幸議員のときにもお答えしたとおり、共助の仕組みをどうやってつくっていくかというところが今後の課題であります。もっと言えば住民自治が根本的な考え方としてありますので、行政がやって終わりではなくて、市民一人一人が行動することによってこの町が変わっていく、まちづくりが進んでいくという、住民がまちづくりに参画できる余白をどう設計していくかということを中心にこのまちづくりの方向性として考えていかなければならないと市長として考えております。以上であります。

○12番（小畑新一） 議長、12番。

○議長（藤原 明） 12番。

○12番（小畑新一） ありがとうございます。市民を巻き込むという話はもっともだと思います。ただ、大事なことは市民が納得できるかどうかという問題です。行政に対しての信頼感をどうするかということで、私はその一つとして事業別フルコスト情報の開示を申し上げました。それを検討していただくのはいいのだけれども、検討して終わってしまったらそれっきりになりますから、市長はどのようにして行政への信頼と言うか、じゃあ私たちも大館で頑張ろうという市民の意識を目覚めさせるつもりなのかということをも、もしフルコスト情報の開示をやらないのであれば、それに代わるものは何と考えていらっしゃるか教えていただければと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の再質問にお答えいたします。どういうふうに納得

していただくかという部分についてはですけれども、納得のプロセスは小畑議員御紹介のとおりフルコストの情報なのか、これまでのK P Iによる事業の結果なのか、そこはいろいろとやり方はあると思います。例えばフルコストの情報も集めながら数字的なものをしっかり見た上で納得していただくというのがまず一つと、もう一つは数字だけでは測れない感情的な部分というのがあると思います。この部分に関してはやはり早い段階から対話をしていくということが最も重要であると考えております。全部一律に何かをやるとかではなくて、地域の方々との対話によって地域に合ったやり方を進めていかなければならないと考えております。フルコストをいつやるのかとか具体的にやれるのかどうかという話については、当然今すぐやりますとお答えできるわけではないのですけれども、今後数ある事業の中から見直す必要があるものが発生したとき、または我々が発見したときにその事業を試験の対象として実施することも含めて検討させていただきたいと思っております。以上であります。

○12番（小畑新一） 議長、12番。

○議長（藤原 明） 12番。

○12番（小畑新一） ありがとうございます。最後の体育館の冷房設備についてでございますが、教育環境の整備とか避難所の機能向上というのは市民の満足度、安心感の向上につながる非常に重要なことであります。先ほど国の指針に従って運動をやめているという話もありましたけれども、山形県では実際に亡くなったからああいうふうには慌てて体育館に冷房設備を無理をしてでもどんどんと導入しているわけです。山形県が決して豊かな経済状況の自治体ばかりだと私は思っておりません。今回私が聞かなければいけないのは、そういう中においてなぜできないのか。2億円かかるからできない。であれば7,000万円でできる方法を考えたらいいのではないのでしょうかということをおし上げたいのです。できない理由を言うのではなくて、どうやったらできるのか、どうやったら子供の命を守れるのか、避難している方の生活、命を守れるのかというところに立って考えるべきだと私は考えております。自治体がよく使う言葉に義務と努力義務という言葉がありますが、この冷房の問題については私は義務だと思います。市長がもしこれを努力義務程度に考えているのであれば、熱中症のリスクを放置すること、そして少子化対策との整合性はどのように考えているか御説明いただきたいと思っております。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の再質問にお答えいたします。ここについては私も職員にデータを持ってきていただいて分析させていただきました。7,000万円の範囲内でできないのかということについては、要綱を見ると冷房設備だけではなくて断熱も全て改修しなければいけないということになっております。あとは、事業を幾つかに分けて2か年でやって、7,000万円を2回という形でできないのかということも確認しております。具体的にそれがオーケーかどうかというところは、今の段階ではちょっと厳しいのではないかという見解があ

りますが、金銭的にできる方法は当然我々も考えております。もう一つ、実際に長木川の氾濫を想定して避難した方の命を守れるのかどうか、熱中症対策をできるのかということも確認しました。長木川の流域において冷房設備を有する避難所は、中央公民館、長木公民館、タクミアリーナなど7か所であります。スフィア基準で定める1人当たりの居住スペースである3.5平方メートルで算出した場合の想定収容人数は約2,200人であり、大規模な災害などでは体育館だけでは対応できないため、利用可能なスペースなどを活用して受け入れることとしております。避難者が多く長木川周辺の避難所に収容できない場合には、範囲を広げて避難所を開設し避難者の受入れに努めていきたいということで、観点としては小畑議員にお話しいただいたとおり、できる方法がないのかということも検討させていただきました。そして実際に氾濫したときに大丈夫かどうかということと、もう一つ子育ての観点としてどうなのかということなのですけれども、そこも先ほどの改修のコストと、子育ての中でも今、全国の市町村で様々な無償化の議論もされております。逆に無償化には乗っからずに別の新しい魅力を出していきますという市もあります。その中において、子育てや子供たちの教育環境として体育館に冷房を付けるということの優先順位はどこにあるのかということも慎重に見定めていかなければならないと認識しておりますので、体育館の冷房については十分に検討させていただきたいと思っております。以上であります。

---

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時30分 休 憩

---

午後2時40分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤励議員の一般質問を許します。

〔20番 伊藤励議員 登壇〕（拍手）

○20番（伊藤 励） 市民の風の伊藤励です。この春、16年ぶりに県知事が交代し新たな県政がスタートしました。刷新という言葉が象徴するように、これからの秋田には、これまでの延長線上にとどまらない新しい発想と行動力がより一層求められていると感じています。人口が減少していく中で地域の未来をどう築いていくのか、それは県民一人一人の願いであり、次の世代へつなぐための大切な挑戦だと思っております。私自身も、今こそ変えるべきこと、今だからできることを見つめ直し、前向きに行動していきます。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1点目、**行政のデジタル化について**。小項目1点目、出勤簿や給与明細のオンライン化による事務の効率化についての質問です。2024年に出版された池上彰氏の著書「池上彰の未来予測 After 2040」には、2008年からの16年間で社会は劇的に変わった、今後の16年はさら

に変化のスピードが加速し全く予測のつかない未来が待っていると記されています。そして、今ここで私たちがどう備えるかが2040年の地域社会を左右すると述べられています。この言葉を裏づけるように、2008年当時の日本を振り返ると、主流だったのはガラケーやワンセグ付の携帯電話であり、アップル社がiPhoneを発売した際には、日本では売れないとまで言われていました。SNSもMixiなどの国産サービスが中心でした。しかし、その後僅か16年でスマートフォンは爆発的に普及し、Instagramやティックトックといった世界的SNSが生活の一部となり、私たちの働き方、生活スタイル、価値観までもが大きく変化しました。こうした変化の激しい時代にあっては、行政もまた仕組みそのものを見直していかなければなりません。2018年の日本経済新聞では「2040年、自治体職員は半減？総務省研究会が警鐘」という見出しで報じられ、従来の業務体制では持続可能な自治体運営は困難であることが強調されました。こうした将来像を見据え、今こそ業務の効率化や人手に頼らない仕組みづくりが必要であり、行政のデジタル化の推進は避けて通れない課題です。本市は人口減少と高齢化に直面しています。だからこそ今、行政内部から変革に踏み出し、全国のモデルとなるべき時期であると考えます。先日北鹿新聞より、大館市が今夏から初の行政インターンシップを実施するという報道がありました。正直、民間企業に勤めてきた私にとっては今までなかったのかと驚くと同時に、若者とのミスマッチを防ぐ大きな一歩であると感じました。ただ、インターンで体験してもらっただけでなく、ここで働きたいと思っていただけるような職場環境づくりが不可欠です。私はこれまで東京と大館で民間企業の総務や採用に関わってまいりましたが、ある日、紙の出勤簿や申請書を出し上司に押印してもらっただけの仕組みから勤怠や申請がオンラインで完結するシステムに変わったことで、業務の負担軽減だけでなく心が軽くなったのを今でも覚えています。こうした見えない負担の解消は仕事の質を高めると考えます。このような文化を変えることが、まさに働き方改革の第一歩です。また、ペーパーレス化による環境負荷の低減も重要です。A4用紙1万枚の削減でCO<sub>2</sub>を13.6キログラム減らし、木を1本守ることができるという試算があります。先ほど菅原議員からもありましたように、ゼロカーボンシティを宣言している大館市にとって業務の見直しは環境政策とも一致するものです。庁舎が新しくなったからこそ、内部の業務も時代にふさわしい形へと見直していくべきです。出勤簿や給与明細をオンライン化し、事務の効率化を図ってはいかががでしょうか。お考えをお聞かせください。小項目2点目は、ライン連携による配布物の閲覧、公民館利用のオンライン申請など、行政サービスのデジタル化についての質問です。今回私は、自分の住む山王台町内77世帯と隣の東たつみ町15世帯を対象に、広報配布物の受取方法についてアンケートを実施し、デジタル化に対する抵抗感や希望を把握しました。半数以上の54名の方から回答いただきました。町内ごとで差があると思われませんが、回答結果として、今までどおり紙がよいという方が約半数の48%でしたが、必要なものだけ紙であとはデジタルで読みたいという方が約39%、完全にデジタルがよいという方も9%という結果でした。つまり、紙中心の体制の中でも予想以上にデジタル化を望

む声があることが分かりました。ここで重要なのは紙をなくすことではなく、誰もが選べるデジタルの選択肢をつくることです。これにより自分に合った手段を選べるようになり、より多くの人が無理なく行政情報やサービスにアクセスできるようになります。一方で、デジタルは若者のものというイメージが根強く残っています。しかし、総務省の2024年の調査によれば、高齢者がスマートフォンを利用しない理由として最も多いのは、自分の生活に必要なと感じているからだそうです。つまり、操作の難しさよりも必要性を感じられるかどうか利用の分かれ目となっています。デジタル庁が6月6日に、今月24日からiPhoneでもマイナンバーカードの機能が使えるようになることを発表しました。アップルウォレットに登録することで、プラスチックカードがなくてもマイナポータルへのログインやコンビニでの証明書取得などが可能となります。このようにスマートフォン一つで完結する行政サービスの広がりや、これからの暮らしの中でさらに必要性を高めていき、デジタルの選択肢を増やすことが結果的にデジタルリテラシーの向上にもつながると考えます。公民館の予約についても、現状では予約状況確認は電話や窓口で、予約申請はファクスやメール、直接持参が主であり、ホームページからはエクセル様式のダウンロードと、スマートフォンからは非常に使いにくい状況です。これに対し、市とつながりが深い東京都渋谷区や、同じ東北だと岩手県奥州市が、予約状況の確認から申請までスマホで完結できる仕組みを既に整備しています。こうした仕組みは共働き家庭や子育て世帯、スマホ中心の生活をしている方、スポ少や部活動、サークル活動など、時間や手続きの負担を減らしたい方にとって現実的で使いやすい行政サービスの形だと言えます。いつでもどこでも操作できる仕組みがあるかどうかで行政サービスの体感は大きく変わってくるはずです。以上のことから、ライン連携による配布物の閲覧や公民館のオンライン申請、予約確認など、デジタル体制を整えることで若い世代にも利用しやすい行政サービスが図られると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

大項目2点目、**山田敬藏記念ロードレース大会における地域応援体制の強化についての質問**です。大館市の春の風物詩とも言える山田敬藏記念ロードレース大会は非常に歴史のある大会であり、市内外から多くのランナーが参加されています。おとしからふるさと納税の返礼品として出走権が提供されており、おとしは3件、昨年は9件、今年は4件と、ランナーとの新たなつながりが生まれています。しかし一方で、ランナーからはコース変更やコロナ禍以降、沿道の応援が減ってしまったとの声も寄せられています。人口が減少していく中、地域と一体となって大会を盛り上げる取組が今後ますます求められるのではないのでしょうか。たつみ町町内会では町内の子供たちがたつみ太鼓を演奏し、太鼓や笛の音が遠く離れた地点でも聞こえるほどの活気を生み出しました。そして、今年は新たに近隣の南たつみ、緑ヶ丘、南ヶ丘、萩野台、山王台の五つの町内会に御協力いただき、うちわを使ってランナーに声援を送りました。子ども会などの組織が減少している今、こうした応援活動は町内会同士の横のつながりを生み、町内会の新たな価値や役割を見いだすきっかけにもなっています。参加されたランナーからは、

うちわの応援が力になったといった温かい声も頂いております。応援は単なる沿道のにぎわいではなく、ランナーと地域をつなぐ大切な要素です。例えばふるさと納税で出走権を得た方のうち、事前に同意を得た方の名前や顔写真を印刷した応援用うちわを沿道で掲げるなど、より一人一人に寄り添った応援体制を市と町内会が連携して構築することが可能ではないでしょうか。こうした体制が応援人口を増やすだけでなく、大会の魅力向上、地域の一体感の醸成、さらには町内会の意義や継続の支えにもなると考えます。以上のことから、市としてふるさと納税のランナーや一般出場者を地域で応援する体制を町内会と連携しながら進めていくべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

私からの質問は以上です。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔20番 伊藤励議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目の1点目についてであります。DXやデジタル化についての御質問を頂きましたので、まず私のDXに関する考え方等についてお話をさせていただきたいと思えます。もちろんDXについては私もどんどん推進していきたいですが、やっていく中でここは気をつけなければいけないというポイントも幾つか出てきていると思えます。例えばDXをすることによる利便性というものはもちろんあります。そして紙の人がいてもいいし、タブレットの人がいてもいいという選択肢が増えるということも素晴らしいことです。その中で環境負荷という話も当然出てくるかと思えます。利便性の部分についても、便利ではあるものの、紙もタブレットもどちらも必要になり今まで以上にコストがかかってしまうことになった場合、環境的には負荷が減っているのかというと、もしかしたら減っていないかもしれない。では全てのをDXできるかと言うと、例えば市立病院の患者の情報等の機密情報や、市役所にも機密情報等があります。こういった情報が間違いなく流出しないような体制にできるのかどうかなど、慎重に進めなければいけない部分も多々あると感じております。また、本当にタブレットは環境にいいのか、DXをするのがいいのかを環境負荷の観点からお話しさせていただくと、例えばタブレットを作るときのエネルギーコスト、また廃棄するときのコストも考えなければなりません。我々のスマホや皆さんのタブレットに入っている資料を半永久的に保存するとなると、どこかのサーバーが常に稼働して熱を発している状況であるということも考慮すると、一概に全てをDXしたりデジタル化をするというわけではなくて、デジタルとこれまでの紙も含めて共存していく、すみ分けをしていくことと、我々使う側としてもITリテラシー等をしっかり向上して正しく活用していくということが非常に重要ではないかと思えます。その中でも、御質問の中にもありました職員の出勤簿や給与明細のオンライン化については、10月からの運用開始に向け準備を進めているところであります。今後もデジタル技術の活用などにより事務の効率化を図るとともに、職員の事務負担の軽減に努めてまいります。小項目の2点目に

ついてであります。市では現在、ライン公式アカウントの8月運用開始に向けて準備を進めており、紙媒体でお知らせした内容をラインでも配信したいと考えております。ラインを活用する利点としては、登録された属性やニーズに基づいたセグメント配信ができることなどが挙げられます。この機能を活用し、必要な方に必要な情報をタイムリーにお届けしてまいります。ラインに限らず、デジタル化を進めることで紙媒体が不要になるとは考えておらず、デジタルディバイド対策として、スマホ相談会などを通じデジタルが苦手な方やシニア層へのサポートにも取り組んでまいります。申請や施設予約をスマホでできるようにするためにはこれまでの仕組みを変える必要がありますので、既存の仕組みと組み合わせやすいものから導入できないか、検討して進めてまいります。

大項目の2点目についてであります。4月に開催した山田敬藏記念ロードレース大会では、たつみ町町内会をはじめ複数の町内会が沿道でランナーを応援し、大会を盛り上げていただきました。スポーツへの関わりを持つことは、生活の質の向上や生きがいにもつながるとされており、市としましては、スポーツに関心を持つ市民が一人でも多くなるよう、交通規制や安全面に配慮した上でランナーへの声援を頂けるよう広く呼びかけてまいりますので、町内会がこういった企画にも主体的に取り組んで、例えばふるさと納税の部分で連携したいというようなお話があればぜひ連携を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） 前向きな御答弁ありがとうございます。再質問はないのですけれども、大項目1点目について、実際に職員から私の下に、判こを押してもらうのに気を遣うとか手間だという声も聞こえてきたので、そういうのが10月に改善されるということですのでごく心強く感じております。行政サービスについても、石田市長のほうでどんどん前向きに進めていくということですのでごく期待しております。大項目2点目については、山田敬藏記念ロードレース大会が岩手県花巻市のハーフマラソンの日とかぶりまして、ランナーにお話を聞くと、全国いろいろな大会に出ているのでかぶったときにはどちらが魅力的な大会かを調べるのだそうです。応援がたくさんあったり、声援による雰囲気づくりがすばらしい、また走りたいと思ってもらえるような魅力的な大会づくりが今後すごく重要だと思っておりますので、私も町内会長としてたくさんの町内会長にお声がけして、市と連携したり、ふるさと納税のほうもどんどん進めていけるように協力していきたいと思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの御要望にお答えいたします。出勤簿等についてはしっかりと進めさせていただきまます。様々なことをデジタル化していくとその分接点も減ってくるので、コミュニケーションが低下しないように努めながらデジタル化を進めていきたいと考えております。山田敬藏記念ロードレース大会につきましても、町内会の方に応援していただくというのは非常にすばらしい取組であると思えます。ただ、これまでもいろいろな仕事を担っていた町内会に、行政から応援してくださいと言われたから行かなければいけないかなとか、そういうふうにならないようにバランスを取って、こういう大会があります、応援も可能ですということを周知させていただいて、やるかどうかは町内会の皆さんで役員会等を通じて議論していただき、やるとなった場合にはしっかりと連携させていただいて、大会を盛り上げていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

---

○議長（藤原 明） 次に、今泉まき子議員の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子議員 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子） 日本共産党の今泉まき子です。本日最後の質問となりました。皆さんお疲れのことと思えますが、よろしく願いいたします。それでは、通告に従って3点にわたり質問いたします。

1点目は公共交通体系の再編についてです。小項目の1点目、大館版m o b iプロジェクトについて、高齢の方でも利用しやすい対策を取ることにについてです。大館版m o b iプロジェクトは令和4年10月から実証実験を開始して、途中で料金の改定や事前予約サービスの実証実験を行ったり、様々な試行錯誤を行いながら利用実績も増加してきています。市では、地域にとって望ましい公共交通網の在り方や役割などをまとめた地域公共交通計画を改定しました。そして、大館版m o b iを地域の輸送資源として新たに記載したとの新聞報道がありました。これまでの実証実験の運行状況を見ますと、令和4年10月から令和6年7月末までのデータでは、申込みの方法としては、アプリによる申込みが89.5%、電話によるものが10.5%で、利用年代については、10代が25.4%、20代が11.0%、30代が8.3%、40代が7.7%、50代が9.8%、60代が5.0%、70代が3.4%という実態がデータとして出ております。これらの数字を見ますと、年齢が上がるにつれて利用率が下がっております。若い方はスマホを利用してアプリで予約し、この場合は時刻の確認やキャンセルもスムーズです。電話での予約もできますが、市民から使いにくいという声が上がっております。今後高齢化が進み、高齢者世帯や独り暮らし世帯が増加し、また免許返納者も増えると想定されます。買物や通院、様々な交流の場への参加の機会など、生活するための移動手段は毎日の暮らしに大きく影響します。今までもスマホを使った予約方法の講習などを実施してきたようではございますけれども、大館版m o b iを新たな地域の輸送資源として位置づけるのであれば、一番困っている高齢の方たちが利用しやすいような対策を取るべきだと思います。高齢の方の利用増加を進めるための取組が必要と考えますが、市として検

討していることがあるのかお聞きいたします。小項目の2点目です。午前中も2名の方から質問がありましたけれども、郊外からの交通アクセスの充実についてです。大館版m o b iは大館市の中心部の移動がメインとなりますけれども、郊外に住んでおられる市民にとって、日常生活を支える移動手段の確保は暮らしやすさの満足度に大きく関わってきます。高齢者世帯、独り暮らし世帯、免許返納者の増加、また冬季間の雪のことを考えると、公共交通手段があるということは本当に市民の暮らしの安心につながるものと考えます。比内地域の住民座談会では、土日祝日の運行休止への反対の声が大きく、過疎に拍車をかけることになる、安心感を持たせてほしいなどの声が上がっておりました。10月から提示した運行案で実証実験を行うということですが、1年間やって実績を評価するとの計画を答弁されておりました。実証実験をやっている間も、1年間漫然とやるのではなくて、例えば半年で確認してみるとか、利用する住民の声を十分にすくい上げて改善を重ねながら安心できるものとなるようにやっていくことが必要と考えます。利用しやすい仕組みにしていくことが求められると思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思えます。

次に大項目の2点目、**市職員の兼業**についてです。小項目1点目、兼業を導入する一番の目的は何かをお聞きするものです。おおだて未来づくりプランの行財政改革の項目の中に、多様な人材の確保と働きやすい職場環境の創出として職員の兼業を認めることが明記されております。一般的には地域課題の解決や住民サービスの向上などの効果が期待されますが、今回市が職員の兼業を導入する一番の目的は何かお伺いいたします。小項目2点目は、職員の負担とはならないのかということについてです。兼業は本業ではないし、本業に支障がないことが原則になると考えますけれども、職員の負担になっては本末転倒です。普段の業務においても、人手不足や超過勤務など、時期により大変な状況にあるのも正直なところではないでしょうか。自分の持っている能力を自分の業務以外のところで発揮できることはすばらしいと考えますが、職員の負担にならないことが大切と考えます。兼業の許可基準はできているのか、これから作成するのかお聞きいたします。

最後の項目です。**小・中学校の全ての児童・生徒に必要な制服や運動着等の購入費に助成すること**についてです。市では、要保護者や準要保護者に対して就学援助費を支給し、修学旅行費や医療費、学用品費、体育実技用具費などを助成しております。この制度は子供のいる家庭にとってはありがたいことですが、対象は家庭の収入状況により決められています。ここ数年にわたる物価高騰であらゆるものが値上がりしておりまして、なかなか物価高騰に賃金上昇が追いついていないというのが実態です。子供の成長を喜びつつ、学校入学時の準備では様々な物をそろえる必要があり、大変大きな経済的負担となっています。大館市では学校給食費の無償化や18歳までの医療費の無料化も進んでおらず、安心して子育てをするためにも小・中学校の全ての児童・生徒に必要な制服や運動着等の購入費の助成を検討すべきと考えますが、市長の考えをお聞きします。

以上で私の質問を終わります。よろしくお願ひします。(拍手)

〔10番 今泉まき子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目であります。市では市街地における交通空白地の緩和を目的に大館版m o b iプロジェクトを進めており、これまで市広報による周知のほか、利用目的別のチラシ配布や各種イベントでのPRなど、様々な機会を捉えて利用促進に努めてまいりました。また、高齢の方が利用しやすくなるための取組としてm o b iスマホ教室を開催しており、本格運行に移行後もスマホやコールセンターでの予約方法などの講習会や出前講座の開催を検討しております。現状もメインはスマホで、電話でも予約を取れるようになっているのですが、電話で予約した際、予約するときはいいのですけれども、待っているときに遅れが出てしまったというやり取りがシームレスにできない状況であるというのは私も認識しています。そこはスマホ教室も通して、スマホに移行できる方はできる限り移行していただくという形で進めていきたいと思っております。これについては利用率を高めるためにもとにかく一度乗ってみる、使ってみるということが非常に重要ではないかと思っておりますので、御高齢の方にもスマホを使って1回実際に乗って見ていただけるように、各種イベント等を通じてPRしていきたいと考えております。小項目の2点目についてであります。市内の路線バスは利用者の減少やドライバー不足の課題に直面しており、地域住民の移動手段を確保するため、令和5年度は田代地域において、また本年度は比内地域でバス路線の再編に取り組んでおります。さらに、大館版m o b iプロジェクトや自動運転など新たな交通サービスの実証運行を行い、持続可能な公共交通の確保に向けた取組も進めているところです。郊外からの交通手段につきましては、鉄道との連携や路線バスの利便性向上、交通結節点までの新たな移動サービスの構築など、交通事業者と共に地域のニーズに合わせたサービスの確保に努めてまいります。質問の中で比内地域における公共交通の再編についても触れていただきました。実証運行の中で半年ぐらいで変えてみてはという御意見もあったのですけれども、半年にしてしまうと冬季と夏季で季節の行事やイベントもばらばらで条件が異なってまいりますので、やはり実証運行に関しては1年単位で実証するのが一番適切ではないかと判断しております。また、意見の中でもたくさん出てきました土日祝日の運行については、こちらも実証前に早急に協議を進めさせていただきます。それから実証期間の1年間のデータを取りたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。令和7年4月から運用を開始した職員の地域貢献活動に関する兼業の許可基準は、地域の課題解決につなげることを目的として、地域の発展、活性化に寄与する公共性の高い活動を想定し、これまでの制度に兼業の対象となる活動を分かりやすく具体的に示したものです。また、兼業の申出に関しては地域貢献活動で自らの能力や技術

を生かしたいという職員本人が行うことになっております。

大項目の3点目についてであります。本市では低所得者世帯を対象にした就学援助制度により、学用品費や給食費、通学用品費、修学旅行費などを支援しているほか、児童・生徒の入学に要する費用についても助成の対象としており、子育て世帯の負担軽減に努めております。さらに、小学校に入学する児童への入学祝いとしてランドセルを贈る事業を毎年実施しており、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。議員から御指摘があった追加で支援しないのかというところについても、今御紹介したとおり低所得者世帯の本当に困っている方への支援は既に行っている状況でありまして、子育て世代の保護者との対話の中では、こういった支援を含めてほかにも保育料、医療費、給食費等の負担感が大きいという話も出ております。ここについてはしっかりと優先順位を定めながらやっていくということも大事ですし、一定の負担があってもいいからよりよいサービスを提供してほしいという意見もありましたので、そこについては無償化すべきなのか、一定の負担を頂いてさらにサービスを高めるのかとか、その辺も対話を通じて今後の施策に反映していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 御答弁ありがとうございます。一問一答です。1点目の公共交通についてですけれども、市民から声があった土日祝日のことを検討した上で実証実験をやるということですので、それは大変よかったと思います。冬季、夏季を含めて1年間やるということで、繰り返しになりますけれども、住民の足がなくなるということはその地域に住み続けられるかどうかということにすごく大きく関わってくると思いますので、いろいろ困難はあると思いますけれども、その地域の住民の声を常に聞きながら実証実験後も改善を重ねてほしいという思いがありますので、それについてお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。まず、実証運行の点については御理解いただきましてありがとうございます。確かに現在、公共交通の空白地帯を全て解消するには至っていない状況であります。そういったところに限りある資源、人や資金を投入するためにも、やはりこういった再編や、中心地は収支率が上がってきているm o b iや自動運転、そういった技術で公共交通をできるだけ人、お金をかけずにできる仕組みを構築していく。さらには郊外の方々にそういった資源を分散できるように、まずは集約化であったり効率化するというところに着手している段階でありますので、この形がもう少し出来上がってきましたら郊外へ資源を振り分けていくというところに注力していきたいと考えており

ます。以上であります。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 市の職員の兼業についてです。この人口減少の中で、市の職員が地域課題の解決のためにもいろいろな場面で活躍するというのは大変大事なことだと思います。基準とかがいろいろあるでしょうけれども、職員本人が全くプライベートな時間でやるということですので、一生懸命やれる人もいるだろうしできない人もいると思うのですが、それは職員の評価には全く関係ないということでしょうか。そこを確認したいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。基本的には人事の評価等には関係なく、4項目ある審査基準に職務の遂行に支障がないこと等も含めてしっかり設けておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。以上であります。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） 最後に子育てについてです。市長は公約でも子や孫と共に栄える大館を掲げております。今まで何度もいろいろな面での経済的支援をお願いしていたのですが、市長からはそれだけでは子供は増えないという答弁もありました。やはり、何より若い人たちが子育てにかかる負担の心配なく安心して生活できる大館市にするべきと考えますが、最後に市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。少子化対策を含めた私の子育て世帯の支援への思いですが、これについては先ほどもいろいろと答弁の中で触れさせていただいたとおり、それぞれ何か一つをやればいいというわけではありません。ただ、社会の雰囲気が一番重要と思っております。今はやはり結婚しづらいとか子育てしづらいとかいう心理的な不安がすごく大きいと捉えておりますので、ここをもう少し分析して、例えば経済支援の中のどの経済支援をすれば心理的なものを取れるのかということも含めて考えていきたいと思います。その本質的な部分を引き出すためにも、子育てをしている方との対話や意見交換を進めさせていただいております。先日の意見交換の際に私が驚いたのは、近隣の市町村はほとんどが様々な無償化を進めている中でありますが、実際に子育てをしている方からは、無償化になったら確かにありがたいけれども、どちらかと言うと本当に子供のことを考えて子供のための策をもっと講じてほしい、ただ無償にすればいいというわけではなくて、保育士をもっと充実させるとか、自分の子供にとってプラスになるように財源を使ってほしいとい

う御意見をいただきました。そういう意味では無償化に予算を使っていくのか、またはプラスアルファの子育て支援、少子化対策にお金を投じていくのかというところは、我々大館市全体の考えとしてもう1回きちんと考える必要があると思っているところでございます。主役は子供たちですので、子供たちが豊かに生活できるような環境を整えていきたいと考えております。以上であります。

---

○議長（藤原 明） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月10日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時27分 散 会

---